

平成 22 年 第 1 回

三重県議会定例会会議録

(3 月 4 日)
(第 7 号)

第 7 号
3 月 4 日

平成22年第1回

三重県議会定例会会議録

第7号

○平成22年3月4日（木曜日）

議事日程（第7号）

平成22年3月4日（木）午前10時開議

- 第1 県政に対する質問
〔一般質問〕

会議に付した事件

- 日程第1 県政に対する質問

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 48名

1	番	長	田	隆	尚
2	番	津	村		衛
3	番	森	野	真	治
4	番	水	谷	正	美
5	番	杉	本	熊	野
6	番	村	林		聡
7	番	小	林	正	人
8	番	奥	野	英	介
9	番	中	川	康	洋
10	番	今	井	智	広
11	番	藤	田	宜	三

12	番	後藤	健一
13	番	辻	三千宣
14	番	笹井	健司
16	番	稲垣	昭義
17	番	北川	裕之
18	番	服部	富男
19	番	末松	則子
20	番	中嶋	年規
21	番	竹上	真人
22	番	青木	謙順
23	番	中森	博文
24	番	真弓	俊郎
25	番	舘	直人
26	番	日沖	正信
27	番	前田	剛志
28	番	藤田	泰樹
29	番	田中	博
30	番	大野	秀郎
31	番	前野	和美
32	番	水谷	隆
33	番	野田	勇喜雄
34	番	岩田	隆嘉
35	番	貝増	吉郎
36	番	山本	勝史
37	番	森本	繁
38	番	吉川	実
39	番	舟橋	裕幸
40	番	三谷	哲央

41	番	中	村	進	一
43	番	西	塚	宗	郎
44	番	萩	野	虔	一
45	番	永	田	正	巳
46	番	山	本	教	和
47	番	西	場	信	行
48	番	中	川	正	美
49	番	萩	原	量	吉
50	番	藤	田	正	美
欠席議員 1名					
15	番	中	村	勝	
(51	番	欠		員)	
(52	番	欠		員)	
(42	番	欠		番)	

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長		大	森	秀	俊
書記 (事務局次長)		高	沖	秀	宣
書記 (議事課長)		青	木	正	晴
書記 (企画法務課長)		永	田	慎	吾
書記 (議事課副課長)		米	田	昌	司
書記 (議事課主幹)		山	本	秀	典
書記 (議事課主査)		平	井	靖	士

会議に出席した説明員の職氏名

知	事	野	呂	昭	彦
副	知	安	田	敏	春
副	知	江	畑	賢	治

政 策 部 長	小 林 清 人
総 務 部 長	植 田 隆
防災危機管理部長	東 地 隆 司
生活・文化部長	安 田 正
健康福祉部長	堀 木 稔 生
環境森林部長	渡 邊 信一郎
農水商工部長	真 伏 秀 樹
県土整備部長	北 川 貴 志
政 策 部 理 事	山 口 和 夫
政策部東紀州対策局長	小 林 潔
政 策 部 理 事	藤 本 和 弘
健康福祉部理事	浜 中 洋 行
健康福祉部子ども局長	太 田 栄 子
環境森林部理事	岡 本 道 和
農水商工部理事	林 敏 一
農水商工部観光局長	辰 己 清 和
県土整備部理事	長 野 守
企 業 庁 長	高 杉 晴 文
病院事業庁長	南 清
会計管理者兼出納局長	山 本 浩 和
政策部副部長兼総括室長	竹 内 望
総務部副部長兼総括室長	北 岡 寛 之
総務部総括室長	中 川 弘 巳
防災危機管理部副部長兼総括室長	細 野 浩
生活・文化部副部長兼総括室長	橋 爪 彰 男
健康福祉部副部長兼総括室長	亀 井 秀 樹
環境森林部副部長兼総括室長	水 谷 一 秀
農水商工部副部長兼総括室長	加 藤 敦 央

県土整備部副部長兼総括室長	廣 田 実
企業庁総括室長	小 林 源太郎
病院事業庁総括室長	稲 垣 司
総 務 部 室 長	中 田 和 幸
教育委員会委員長	牛 場 まり子
教 育 長	向 井 正 治
教育委員会事務局副教育長兼総括室長	山 口 千代己
公安委員会委員	西 本 健 郎
警 察 本 部 長	河 合 潔
警察本部警務部総務課長	栃 木 新 一
代表監査委員	植 田 十志夫
監査委員事務局長	長谷川 智 雄
人事委員会委員	岡 喜理夫
人事委員会事務局長	梶 田 郁 郎
選挙管理委員会委員	瀧 本 隆 子
労働委員会事務局長	小 西 正 史

午前10時0分開議

開 議

○議長（三谷哲央） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

質 問

○議長（三谷哲央） 日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。38番 吉川 実議員。

[38番 吉川 実議員登壇・拍手]

○38番（吉川 実） おはようございます。

議長から発言の許可を賜りました。ただいまから一般質問をさせていただきます。

代表質問に始まり、一般質問4日目という長丁場でございます。お疲れのところでございますが、よろしくお願いを申し上げたいと、このように思います。

さて、まずお尋ねいたしたいことは、関西広域連合（仮称）でございますが、それについてお尋ねをいたします。

関西広域連合につきましては、いろいろと知事あるいは副知事もおっしゃっていることではございますが、関西2府8県4政令都市と経済団体で構成する関西広域機構において、地方自治法に基づく特別地方公共団体である関西広域連合（仮称）の設立について、精力的に検討が重ねられております。関西広域連合の目的は、一つに、中央集権体制と東京一極集中を打破し分権型社会を実現する、二つ目は、関西全体の広域行政を担う責任主体を確立する、三つ目には、国と地方の二重行政を解消しスリムでかつ効率的な体制へ転換することにあります。

先月8日に、設立準備部会、関係府県知事会議が開催されました。江畑副知事は、設立当初から広域連合の構成団体となることについて見送りたいとの意向を表明されました。広域連合に加入した場合の費用対効果やメリット、デメリットを考慮し、今回は見送ると判断されたようであります。

私は、三重県として広域連合に加入することは大きな意義があると、このように私は思います。例えば、私が住まいとする伊賀地方は関西地域と歴史的にも関係が非常に深い、また、関西の企業が伊賀市、名張市に生産工場を立地し、伊賀企業との連携も深く、現在も就労、就学、消費等生活全般にお

きまして関西地域との結びつきが非常に強い、伊賀地方の住民の多くは、伊賀は関西という意識を強くもっております。

現在、伊賀地方が抱える川上ダム建設など木津川の水害対策や水質保全問題については、個々の地域で取組を進めるとともに、木津川流域である関西地域での広域的な取組が必要である。また、関西本線の電化促進も、広域連合として交通物流の基盤整備の一つの課題として取り組んでいただければ大きく前進する可能性があると思います。

なお、広域的な取組が必要なのは、伊賀地方だけではなく、南勢地域も関西と結びつきが非常に強く、特に世界遺産である熊野古道などは和歌山県と協力し広域的に観光行政を進める必要があると思います。

また、新名神高速道路が開通いたしました。関西地方からより多くの人が、北勢、南勢、中勢地域に訪れるようになったことから、観光立県を訴える我が三重県にとっては、関西広域連合が展開する広域観光の推進や広域産業振興は本県の発展に大きなプラスになると考えられます。

このような関西広域連合への参加は、将来の三重県の発展にとって極めて重要であると思いますが、知事の御見解をお伺いいたします。

〔野呂昭彦知事登壇〕

○知事（野呂昭彦） まず、三重県につきましては関西圏と中部圏に属しております。生活あるいは文化、経済など様々な面で双方の圏域と密接な関わりを有しておるところでございます。

特に、御指摘がありましたように伊賀地域におきましては、関西との結びつきが強く、関西圏におきます他府県との連携した取組、こういったことは今後とも重要であると、こう考えております。

こうした連携につきましては、これまでも官と民が一体となりました関西広域機構など任意の組織によります広域連携で様々な取組を行ってきたところでございます。一方で、今提案されてきております、議会や行政委員会を持ちます特別地方公共団体である広域連合による取組もその手法の一つでございます。

現在示されてきておる関西広域連合の設立案でございますけれども、広域連合の将来像というものが不明確であるばかりでなく、設立当初に実施予定されております事務につきましては、主に計画づくりとかあるいは調査、検討でございます、三重県にとっての必要性とかメリットについては乏しいものであるという判断をいたしております。

また、従来から進めてきました観光プロモーションや災害時の相互応援協定あるいは交通基盤整備に係る国への要望、こういった広域連携の取組、これはお話の中でもございましたけれども、非常に重要なものでございますが、これは広域連合設立後も継続される見込みでございます。

それから、さらに、今回の状況について申し上げますと、お隣の奈良県でありますとか、それから福井県、これも設立当初からの参加はしないと表明をいたしております。そしてまた府県にほとんど近いような権限を持っております政令指定都市、これは関西では大阪市、それから京都市、神戸市、堺市などがございますが、これらの政令指定都市につきましても今回の広域連合には参加しないとしておるところでございます。

こういった状況がございますので、三重県としては、設立当初から広域連合の構成団体となるということについては見送ることといたしたところでございます。

〔38番 吉川 実議員登壇〕

○38番（吉川 実） ただいま御答弁をいただきましたのとあわせまして、平成21年12月18日県議会全員協議会におきまして申されたことを復唱しますと、知事は、設立当初から広域連合の構成団体となることについては見送るべきである、今も変わらないと思います。

それで、その判断理由としては、広域連合の将来像が不明確であること。2番には広域連合の設立当初に実施するとされている事務については、広域連携により十分対応できるのが多く含まれている。連合でなくても連携していけばいいということでもあります。広域連合設立後の事務の展開方向が不明確であることとともに、その事務についての広域連合と府県との役割分担や

責任の所在が不明確である。現段階では、本県にとってのメリットを判断することが困難である。広域連合設立後もこれまでの広域連携の取組も存続すると見込まれること。五つ目には、従来の広域連携よりも多額の経費が必要になることと述べられておりました。

さきに私が述べた本県とのかかわりの現状も踏まえ、今後どうした条件のもとなら参加されるのか、また、関西広域連合の基本方針には柔軟な参加形態とすることがうたわれております。分野別の部分参加や一定期間限定の試行加盟など、積極的に参加することが必要だと考えておりますが、関西広域連合に参加することについての知事の御所見をもう一度改めてお伺いを申し上げたいと、このように思います。

よろしく願いを申し上げます。

○知事（野呂昭彦） 先ほど申し上げたこと、先般の全員協議会のことも引用されて、さらに詳しく述べていただきました。

私は、さっきも言いましたように、お隣の奈良県が入らない状況で、大阪から三重まで飛んでしまうような形になります。

それから、大阪市というのは大阪府の約6割の、大阪市と堺市を入れますと6割の人口になるんですね。そういう大阪府の過半の人口を有しておる地域が連合に参加しないというような状況、これは京都でいきますと、京都市だけで京都府の50%ちょっとになります。神戸市は、兵庫県の約4割ぐらいになりましょうか。そういう一番中心になるところの都市が入らないような状況というのは、広域連合の本来の機能を果たせるような組織になるのだろうか、ここにも疑問を感じておるところでございます。

しかし、設立のこういった動き、かなり強い動きもありますから、そういう意味では1月8日に関西広域連合に係る関係府県の知事会議が行われまして、江畑副知事に出ていただいたのでありますけれども、その議論中で、関西広域連合において処理する事務ということについては段階的に拡大していくんだというような、そういう計画にもなっておるところでございます。そのため、三重県としては、設立後の広域連合に設けられます参加団体だけで

はなくて不参加団体も含めた協議の場というのが、これができるので、それに参加をいたしまして、処理する事務の拡充などの議論にも加わっていく予定にしておるところでございます。将来的には、広域連合で処理をすることになる事務が、三重県にとりましてもやはり必要性とかメリットがあるということが考えられます場合には、お話にもありましたが、特定の分野への部分参加ということも含め、参加について検討していきたい、こう考えておるところでございます。

なお、実は全国知事会でも、国の出先機関の受け皿論として、こういった広域連合についてどうしていくのかという議論がございます。関西だけは少し先行して議論が進んでおるところでございますが、その全国知事会の中の意見では、例えば広域連合にしても、議会機能もあわせ持ったようないわゆる非常に重い形でのこういう広域連合ではなくて、もっと柔軟に効率的に対応できるような、そういう新たな広域連合の設立しやすいような、そういう法律を設けて対応するべきではないか、今の法律に基づく重い広域連合よりも、そういった柔軟な法律を国のほうでつくるべきではないかという議論も出ておまして、場合によっては今後全国知事会でもその議論を深めていくということもあろうかというふうに考えるところでございます。

したがいまして、こうした議論につきましても注視をしながら、やはり今後のそういった変化の状況に対しまして、三重県としてはやっぱり的確に対応できるようにしていくということが大事ではないかと、こういうふうに考えておるところでございます。

〔38番 吉川 実議員登壇〕

○38番（吉川 実） ありがとうございます。

関西に三重県が飲み込まれるんじゃなく、関西を三重に引っ張るということからも、三重県が歴史の中でも関西の結びつきが非常に強い、特に我が伊賀は鈴鹿山系がありまして、どうしても西と東に地理的に分かれている、これは宿命といいますか、そういうこともございますが、しかし、伊賀は間違いなく三重県であります。そのところをよく知事もお考えいただいております。

ます。また、今御答弁でも部分的参加もあり得るということでございますから、それ以上申し上げることはないのかもわかりませんが、やっぱり、観光政策や関西本線の電化促進、これは知事に何度となく一般質問でお願いをしております。そういう意味におきましても、関西広域連合に参加することは効果があるとそのように思わせていただいております。

聡明な知事が、関西広域連合には費用対効果等々で見合わすとのことでしたが、ちょっと私は例えがどうかわかりませんが、バンクーバーの冬季オリンピックが終わりましたが、日本選手に金メダルがなかった、とれなかった、残念であるというような一般風評もあります。私は、我が日本選手はよくやった、本当に褒めてやりたい、このように思っております。かつて、オリンピックとか世界選手権とかいろんな大会において、あのジャンプというんですか、スキーで飛ぶやつ、日本の飛行隊ともよく言われました。そうした日本選手は小さい体で、非常にすばらしい、世界をあっと言わせるような日本の飛行隊がありました。それが、各加わっている世界のそうしたオリンピック委員会で、それはスキーの長さが一緒である、体の大きな者はスキーの長さを大きくしなくてはだめだ、いわゆる日本いじめ、同じ道具で同じ競技を争うんじゃない、そういうことから今大会スキーの長さが身長短い選手は短いスキーということになったらしいです。そういうことからしても、非常に日本いじめみたいなことでありますが、やっぱり何でも、そうしたいろんな多種多様の場に出て、そこに参加をして、そうして改善をし、要望し、要求し、実現をしてもらう、こういうことでなくてはならない。私は、オリンピックというような聖なる競技でも、いろんな国からいろんなエゴ的なことが行われているように思います。ロシアのスポーツ担当相は金が少なかったからやめろ、そういう本当に問題にならないことまで言われております。そういう意味におきまして、関西広域連合に参加してもらうこと、そこで、発言力のある知事がいろいろ御意見を申されて、そうして我が三重県の立場、三重県のいろんな課題、そうしたものに関西連合とともにやってもらう、その同じ土俵の上に上ってもらう、そうして発言力を発揮し

てもらいたい、このように思います。

そういう意味におきまして、関西連合に対して、関西広域連携、連携というのはいつでもあるわけですが、連合に対して、今後、今御答弁をいただきましたが、そういう意味、私の例えが悪かったかもわかりませんが、ひとつ伊賀地域18万県民が望んでいることとございます。どうかひとつ、もう答弁をいただいたので同じことであろうと思いますが、もう一度、オリンピック精神にちなんでお願いを申し上げたい。

○知事（野呂昭彦） 吉川議員の伊賀地域に対する思い入れというのは、相当強く今のお話の中にあらわれておったのかなということは感じるところでありますけれども、先ほどから、かなり私、細かく、詳しく状況をお話したつもりとございます。決して、三重県のエゴとかそういうことではなくて、やはりこういった議会までつけた、そういう広域連合をつくるということは、今の現状の状況からいきますと、国と、それから県と、それから市町という3層制の中に、もう一つ議会の機能を持ったものが加わってきたら4層制になってくるという重いものにもなります。

それから、道州制との絡みをどう考えるのかというのは、広域連合に参加をしようと言っておる県でもばらばらであります。

そういう状況にもあり、中心になるであろう大阪市とかそういうところも入らないというような、そういう、今はどう見ても三重県にとって、県民に、これに入らなければならないという、そういう説明ができないような状況ですから、そういうこともぜひ御理解をいただいた上で、もちろん伊賀の皆さんが関西に対する強い思いがあるということもよく承知の上で、そして広域連携をしていくということはとても大事なことでございますから、そういう意味では、そういった機能が今後さらに充実をしていくような、そういう方向を努力いたしたいと、こう思います。今の状況ではやむを得ない形なのかなと、そんなことで御理解をいただきたいと思います。

〔38番 吉川 実議員登壇〕

○38番（吉川 実） ありがとうございます。

もう御答弁は賜らなくていいんですが、今知事からちょっと口に出ました、今まで言われていなかった、しかし、私はそういうこともあるのかなと前々から感じておりました。というのが、今言われた道州制の問題、これは、三重県は地理的に中京圏、中京州が何かわかりませんが、そういうことになっていくのであろう。そうしたときに、前回の、昨年私の一般質問でも、知事に伊賀はどちらへ行ったらよしいというお尋ねをいたしました、どうしても伊賀は関西圏であります。90%。そうしたときに、関西州か大阪州かわかりませんが、そちらに行くのか、三重県からたもとを分かって行かなくてはならないのかという心配を、前回の質問で知事にお尋ねしたことがある。そんなことを言わんと、三重県ですから一緒におつき合いをしてもらわなうもなうらんとのお話もございました。そういうことから、今知事が道州制をおっしゃった、どうかひとつ、そういう伊賀というものが鈴鹿山麓によって隔たれているという、今は名阪国道もでき、こちらへ来るのも1時間足らずで来れますから、大した遠いところでも何も違和感を現在は持っておりませんが、経済活動、生活では関西であるということは事実でございますので、道州制を含めて、よろしく御判断をこれからしていただきたいと思います、このように思います。

さて、次、川上ダムについて、これも昨年、政府のほうでもあるいは関西の4県知事会議におきまして、四つでしたかのダムが三つはちょっと見合わず、しかし川上ダムについては予定どおりやっていくということを、4県知事会で野呂知事が強く申されて、そうして川上ダムがいよいよ着工という、非常にうれしい結果でありました。

ところが、新政権になりまして、いろいろ、川上ダムを見直すという意味じゃないんですが、全国の数ある、50ですか、そのダムを今見直しされているんじゃないかと思えます。

今年はまだ関連事業で17億の予算を、昨年は38億、今年17億の予算で取りつけ道路、取りかえ道路、いろいろ道路整備をやっていただいておりますが、いよいよ残るはダム工事でございます。総計費の80%近いものがもう消

化されました。あとはダムの堰をするだけ、こういうことになりましたが、今見直しか何とかで、非常に我々その下流に住むものとして心配をしておりますので、改めて知事に昨年お礼を申し上げて、よかった、ありがとうと言うておきながら、もう一度お願いを申し上げたいと思います。

今申し上げたように、新政権は、マニフェストで税金の無駄遣いの根絶を掲げ、川上ダムについても、国土交通省の有識者会議が示すダムに頼らない河川整備の新基準に基づいて最終的に建設を中止するか継続するか判断することにしていると、こういうことでございます。この決定に対し、知事は、事業の必要性についてしっかり受けとめており、早期整備に努めていきたい、また、4県知事の協議の場でも、この川上ダムについてはやっていくということで合意をしていると表明されております。

知事は、川上ダムは、水害から地元住民の安全で安心な生活を守る治水と、地元住民に安全な水を供給する利水の面、両面から必要であることを十分に理解いただいております。そして、地元住民の強い要望を受けとめ、川上ダム建設の必要性を訴える知事の熱意と御尽力に、改めて敬意と感謝を申し上げます。

しかしながら、新政権のマニフェスト実現のための予算が膨大になることから、さらなるダム工事を含む公共事業の削減が懸念されており、地元住民が不安になっている、非常に心配をしている。については、改めて川上ダム建設についての知事の御所見、御決意を改めてお伺いを申し上げます。

〔野呂昭彦知事登壇〕

○知事（野呂昭彦） 川上ダムにつきましては、上野遊水地と河川改修とのセットによりまして、伊賀地域の浸水被害を軽減するという、さらに水道水源としても必要なダムであるということ、そして、伊賀地域のみならず下流地域におきましても極めて重要な施設である、このように認識をいたしております。

これまでにも、国の予算編成等に対します提言など、機会あるたびに事業の早期完成を申し入れてきたところでございます。

昨年は川上ダムの建設に向けました公的な手続でございます、淀川水系河川整備計画やそれから淀川水系における水資源開発基本計画、フルプランと言われているものでございますが、これが策定をされまして、また本体工事の準備工事となります仮排水路トンネル工事に着手をされるなど、早期完成に向けて整備が進められていくものと期待をしておったところでございます。

しかしながら、お話がありましたように、新政権が誕生いたしまして、政策転換の一つとして、ダム事業につきましても見直す方針が打ち出されました。そして、川上ダムにつきましても、新たな基準に沿った検証の対象とされたところでございます。

こういう状況にありますけれども、県としては、従来から申し上げてまいりましたとおり、川上ダムは、治水、利水、この両面から重要な施設であると、こういう認識に変わりはありません。そして、速やかに国の検証作業、これが実施されてまいりますように要請をしておりますとともに、早期完成を切望されております地元の意向、これも十分に踏まえまして、一日も早い川上ダムの完成を今後とも強く訴えてまいりたいと思います。

〔38番 吉川 実議員登壇〕

○38番（吉川 実） ありがとうございます。心強い御答弁を賜りました。厚く御礼申し上げます。

さて、3番目に、三重県広域防災拠点、伊賀拠点についてお尋ねをします。

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、被災市町の防災力で対応できないような大規模災害が発生した場合に、災害対策活動を円滑に進めるための拠点施設が必要であることから、三重県広域防災拠点を、県内五つの地域に6カ所整備予定となっているように思います。

21年度中に伊勢志摩の整備が終わると、中勢、東紀州の紀北、紀南を合わせて4カ所に広域防災拠点の設置が完了すると思わせていただいております。残る北勢地域と伊賀地域の整備については、伊賀地域のほうが活動拠点、緊急輸送道路等の関係で優先順位が高いと判断され、伊賀地域が先行し、24年度までに整備されることになっております。感謝を申し上げたいと思います。

伊賀地域においては、伊賀市の県立上野農業高校と名張市の名張中央公園の2カ所が候補地となっておりますが、大型ヘリの離発着の可否、大きなグラウンドが要るということ、緊急輸送道路との連携、名阪国道にそれが近い、経済性は校舎グラウンド照明など既設設備を活用できるなどから、県立上野農業高校に大方決定されたように思わせていただいております。

東海、東南海地震の発生が懸念される中に、予想される震源地から比較的遠くにある伊賀地域に広域防災拠点を先行整備することは、関西地域からの救援物資を県内各地に迅速に届けることができます。県全体の防災体制の強化にとっても有益なことであります。伊賀拠点を先行して整備するという知事の御判断は、賢明で適切であると思っております。

また、廃校になる県立上野農業高校を広域防災拠点として利活用することは、伊賀の住民にとって非常に有益なことでありまして、お礼を改めて申し上げます、このように思います。

なお、伊賀市では、防災拠点と目されている農業高校の隣接地に都市公園の設置を計画していると聞き及んでおります。一体的な利用ができればと考えておりますが、そこで、ヘリポート、備蓄倉庫や情報司令室なども計画していると聞いておりますが、整備内容やスケジュール等につきまして、もう一度詳しくお聞かせをいただきたいと思っております。

〔東地隆司防災危機管理部長登壇〕

○防災危機管理部長（東地隆司） それでは、伊賀拠点の整備内容やスケジュールについてお答えさせていただきます。

伊賀拠点は、伊賀市、名張市の2市をカバーするわけですが、この拠点の整備に当たっては、救助部隊や救援物資受け入れ、それから被災地への救援物資の供給、それから重症患者の搬送などを行うヘリポート、次に、物資の荷さばきや一時保管を行うトラックヤード、それから応援要員などが一時滞在するための宿泊施設、それから情報の発信、収集、共有化のための情報通信設備、それから現地対策本部の運営に必要な協議スペース、それから平常時から応急対策用の資機材を保管する備蓄倉庫、こうした機能を備え

て施設を整備していきたいと考えております。

具体的には、ヘリポートとトラックヤードをグラウンドに整備し、それから、宿泊施設、情報通信設備、協議スペース、備蓄倉庫は既存の建物を活用したいと考えております。

整備スケジュールでございますけれども、平成22年度に地形測量と防災拠点施設詳細設計を実施し、伊賀拠点の施設配置計画などを具体的な計画を決定した上、平成23年度から、ヘリポートの舗装工事や既存建物の改築工事、防災行政無線の設置工事などを順次実施し、平成24年度中に整備を完了したいと考えております。

整備を進めるに当たっては、地元の伊賀市、名張市や関係機関と十分に連携を図り、伊賀地域をはじめ県域全体として有効に機能する施設として整備していきたいと考えております。

以上でございます。

〔38番 吉川 実議員登壇〕

○38番（吉川 実） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

さて、次は、国道422号いわゆる三田坂バイパスのこの促進について、もう既に大津から松阪まで行く422号であります。滋賀県側はすべて全部できました。あとは三重県側、特に三田坂バイパス、これができますと随分、あとは青山町、名張から松阪方面に向けての整備はまだまだ続くわけであろうと思いますが、まず三田坂バイパスの促進、今の三重県で振り分けをしていただくのであろう、このように思います。これは直轄道路でありませぬので、国からせんだって示されたものには入っていないのは当たり前ですが、県でいろいろ予算配分等々をやっていただけなのであろう、このように思いますが、その見通し、平成29年には三田坂バイパスは供用開始ということは何度も陳情等々で伺っておりまして、私たちはそれに対しまして非常に期待を持っております。どうかひとつその見通しをお願い申し上げます。今年は何のぐらいの予算でやられるのか、まだ決まっておらないならおらないで、努力をしてもらいたいと思いますが、よろしく申し上げます。

[北川貴志県土整備部長登壇]

○県土整備部長（北川貴志） 国道422号の三田坂バイパスについてお答えいたします。

国道422号は、三重県の伊賀地域と滋賀県の湖南地域の交流連携を促進します。また、新名神高速道路の信楽インターチェンジへのアクセスともなる重要な道路だと認識しております。

三田坂バイパスですが、伊賀市の三田地区と諏訪地区を結ぶ延長5.1キロメートルのバイパスで、平成8年度から事業を着手しまして、事業進捗率、事業費ベースで今3割強ぐらいという状況です。これまで、三田地区で900メートル、諏訪地区で700メートル、合わせて1.6キロの供用を既にしておるところでございます。残る3.5キロメートルですが、用地買収はほぼ完了しております。この区間に、延長約1700メートルのトンネルと橋梁が4橋、未着手という状況、地形形状の制約から三田地区側からの工事しかできないという状況でございます。

平成21年度、今年度ですが、橋梁一橋の上部、下部、またほかの盛り土等の工事を進めるとともに、早期にトンネルの坑口に到達できるよう、現道からトンネル坑口部に至る仮設道路の整備に着手しました。三田坂バイパスは、国の補助事業で実施しておりまして、平成22年度の国の公共事業予算、全体で18%の減額、また、国土交通省のほうで今までの補助事業を社会資本整備の総合交付金、まだ仮称ですが、そういったものに制度を変えるという状況があります。この制度も、この交付金も詳細な内容がまだ明らかになっておりません。道路整備を取り巻く状況は、こういったことで大変変化し、厳しいものもございますが、平成22年度以降も引き続きまして早期完成に向け事業の推進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

[38番 吉川 実議員登壇]

○38番（吉川 実） ありがとうございます。よろしく願い申し上げます。

あと1件、災害復旧事業についてお尋ねを申し上げたい、このように思います。

昨年、21年10月8日に18号台風というのがございまして、伊賀地域を中心に非常に公共施設等々、道路、河川、いろいろ被害を受けました。そうした中で、やっぱり80カ所ぐらいの箇所がそうしたいろいろ被害に遭ったということでございます。昨年12月に概算の査定が終わりまして、そして業者に受け渡しをされているように思います。今工事が終わったのも、正式に終わったのは2カ所、80カ所ぐらい、すべて農水商工部あるいは県土整備部あるいは環境森林部、三つの部が関係すると思いますが、その中で今二つぐらいは完成できたかなと思っております。あと20ぐらいは着工はしたように思います。

ところが、残るものがいまだ着工はできない。私もいろいろと見てまわりまして、あるいはそこに業者も来ておりました。それで、業者の方に、あなたところが受けてくれたのかと言ったら、やらせてもらいますということでお話を聞いていると、あなたのところ、これをいつするのやと、もう工事の受け渡しもできているのにまだかかっておらんやないかと言うと、10月までできませんのやと。この10月までできないということは、私が一番心配するのは、これから出水期を迎えて、あるいは集中豪雨、あるいは来るかもしれない台風、そうした被害に、その昨年災害を受けたところにまたぞろ2次災害がこのまま置いておくと2次災害が起こる。受け渡しをした金額も決まっている受け渡し期に。そうした中で、せずに置いておいたら、2次災害が起こる可能性が十分考えられる。そこで、なぜ10月まで置いておかなければいけないのか、災害復旧ですから予算措置もすべてできているわけです。なぜ仕事だけ、工事だけ置くのかというのが、私は不審でならない。

そういうところから、業者がそういうことであるのか、県がとめているのかわかりませんが、なぜ10月なのか、このような私は不審を抱いております。やっぱり傷はほころびの浅いうちに直しておかんことには大きな病になる、このように思わせていただいております、どうかそこらのところを、

いろいろとお考えやら御事情もおありであろうと私は思います。それ以上申しませんが、ひとつそういう意味では早くできるところは進めていくようなことをやっていただいたら、出水期までにできるところはたくさんあると思いますので、よろしくそこらのお考えを、農水商工部か県土整備部か環境森林部かわかりませんが、どなたか部長さん、代表してお願いを申しあげたいと思います。

〔北川貴志県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（北川貴志）** 伊賀地域の災害の復旧状況ということでお答えいたします。

昨年10月に本県に來襲しました台風18号、三重県の中部地域に大きな災害をもたらしております。伊賀地域では、特に旧の青山町とか名張市、伊賀の南部を中心に県管理の土木施設災害が発生しております。伊賀地域における県管理、県土整備部所管の災害では、河川で59、県道で16カ所など、80カ所近い災害を受けております。

昨年12月に国の災害査定を受けまして、本年1月以降順次発注に努めております。既に工事着手しているところもございしますが、一部河川環境等の配慮等もありまして、そこら辺で工程調整がうまくいかなかったということがございまして、工事の中止を余儀なくされているところもございします。

今後も引き続き可能なところから順次工事を進めたいと思っております。また、こうしたことから今後は、災害査定後の速やかな発注、あるいはいろんな方法、応急の仮工事とか応急本工事等も活用しまして、できるだけ安全を確保していきたいと思っております。

以上でございます。

〔38番 吉川 実議員登壇〕

○**38番（吉川 実）** ありがとうございます。

やっぱり何でも傷は浅いうちに治しておく、これが第一であろうと、それが県費の税金の無駄遣いにはならない、1000万でできるものが、二次災害を起こして2000万、3000万と膨れ上がることもあります。早期にお願いを申し

上げたい、このようにお願いを申し上げておきまして、時間があと4分ありますが、いつも議長から、吉川、時間が長いぞ、経過しているぞとおしかりを受けるんですが、今日は褒めてもらわんなんけど、時間内に終わりそうであります。

いろいろと、年のせいかわかりませんが、知事にもくどくどとお願いを申し上げましたが、よろしく意のあるところをお酌み取りいただきまして、そして、三重県のために伊賀は18万、三重県の10分の1しか県民がおりませんが、ひとつお忘れなきようお願いを申し上げたい、このように思います。

ありがとうございました。(拍手)

○議長(三谷哲央) 14番 笹井健司議員。

[14番 笹井健司議員登壇・拍手]

○14番(笹井健司) こんにちは。

松阪市選挙区、新政みえ所属の笹井健司でございます。議長のお許しをいただき、一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げたいと存じます。

本論に入る前に、今議会の一般質問も最終日を迎えさせていただきます、先輩の皆さん方のそれぞれの一般質問、拝聴させていただきました。今議会の焦点は、何と申しましても公立病院の改革、さらには県立博物館建設計画ではなかろうかなと思います。

公立病院の改革につきましては、地域医療として重要な、今日まで運営をいただいて、地域の皆さん方は本当に心配をしているのではなかろうかな。さらには医師の皆さん方、看護師、さらにはその病院で働く職員の皆さん方にも動揺があるのではなかろうかな。ぜひいい方向で落ち着けていただきたいなと思います。

県立博物館計画につきましても、先日、博物館にぜひ日本の伝統であります日本刀を寄贈したい、そういう申し出がありまして、江畑副知事さんのほうへも耳に入っていると思いますけれども、3本ほどが登録をされているようですけれども、ぜひ整備をして県民の皆さん方に広く歴史の重さを知って

いただきたいという申し出がありました。私も、そういうことから、県立博物館、現状の事務所へ初めて赴くことができたわけでございまして、玄関は もちろん閉鎖されておりまして、職員の皆さん方に御案内いただいてシャッターを開けた途端に、倉庫の中を歩まさせていただいたような状況でございまして、職員の皆さん方あるいは学芸員の皆さん方が暗い蛍光灯の下で頑張っておられる姿、本当にこう、これが三重県の博物館の実態かなと本当に寂しく思ったわけでございます。そういう状況から、県立博物館におきまして、ぜひ順調に進めていただければと思う1人でもあるわけでございます。

さて、本論に入ってまいりたいと思いますが、私は、まず初めに率先実行大賞と「美し国おこし・三重」についてを申し上げていきたいなと思います。

本年は今期最終の年を迎え、過ぎ去った3年間を振り返り、今期のそうまとめをしなければならない年であります。知事におかれましても、県民しあわせプラン第二次戦略計画の最終年度であり、目標の実現に一層の御活躍を御期待申し上げるところでございます。

私、今日までの人生におきまして、仕事の内容は異なりますが行政にかかわらせていただき、社会の変遷においていろいろな経験をさせていただきました。昭和時代の高度経済成長期や昭和60年度後半のバブルの崩壊、平成に入って新たな経済成長とともに、世界において日本の物づくりのすばらしさを認められるなど、好景気のときや平成20年9月にはアメリカ発の世界的な経済危機に遭遇し今日を迎え、社会情勢も15年周期で大きな波が生じているように思います。

また、平成7年に発生した阪神・淡路大震災から、ライフスタイルの変化やメディアの急速な発達によりまして、人の考え方や価値観が大きく変わってきたように思います。

確かに、野呂知事から提案されました平成22年度県政運営方針のうち、地域社会の状況で御指摘されているように、人と人とのきずな、人と地域のきずなが薄れてきているのも事実であろうかなと思います。国政も、政権交代により新しい政治がスタートいたしました。知事の施政方針である新しい時

代の公の考え方のもとで地域のきずなを再生するため、それぞれの地域の皆さん方が、代々築いてきた伝統文化やその地域ならではの文化づくりは、人々に感動を与えたり、心をいやすためにも重要なことでもあります。まさしく文化力の向上とともに、持続可能な地域づくりを急がなければならないのではないのでしょうか。

さて、三重県庁では、日ごろ、それぞれの職場において、職員の気づきによる自主的、創造的な率先実行の取組を、県庁の宝物として褒める職員表彰制度が去る2月15日県庁講堂で開催されました。平成21年度率先実行大賞発表会に、新政みえから私と藤田宜三議員、森野真治議員、3人が参加をさせていただきます。

この発表は、本年度で6回目を迎えられたとのこと。野呂知事が就任された2年目からスタートされ、職員の皆さんがそれぞれの職場でさらなる創造への挑戦に向けた志のもと、それぞれの知恵を共有しながら、常に経営品質の向上に向け、不断の工夫や改善の中で、情熱、勇気、気概をモットーに県民に信頼される県政を目指し、取り組まれた成果を評価し、率先実行大賞を受賞されるということで、本年は199チームの中から選ばれた10チームの発表会でしたが、どのチームも甲乙つけがたいすばらしい努力の成果を拝聴することができました。

10チームの発表後、知事、副知事の審査の結果、本年のグランプリ、率先実行大賞には、草の実りハビリテーションセンターの「利用しなくなった福祉機器リサイクルで肢体不自由の子どもたちの生活サポート」が選ばれました。

私は、このすばらしい制度に基づいて頑張っておられる199チームの職員の皆様方が、まさしく「美し国おこし・三重」を推進していく原点だと思いますが、この制度を採用された知事の所見をお尋ねいたしたいと思います。

〔野呂昭彦知事登壇〕

○知事（野呂昭彦） お話にありました経営品質向上活動についてでございますけれども、三重県におきましては、県民しあわせプランを着実に推進する

ための行政運営の仕組みとして、みえ行政経営体系というのを構築いたしております。その中で、不断の改善活動を進めます経営品質向上活動を県政のマネジメントシステムのベースに位置づけておるところでございます。

この活動におきましては、常に県政での業務を、だれのため、何のために仕事をしているのかということを再確認しながら、サービスの受け手であります県民から見て最良の仕事のやり方を追求していこうという点や、それから、職員自らが内発的な気づきというものを大切にしながら改善・改革を進めていく、こういったところにこの取組の特徴がございます。

この活動そのものにつきましては、もう北川県政のときから既に始めておるところでございます、活動成果の結晶とも言える職員の自主的かつ創造的な取組をたたえる職員表彰制度として、平成11年から率先実行大賞というものは設けておるところでございます。その後、さっき申し上げました私が知事になりましてからマネジメントシステムをみえ行政経営体系に構築したと同時に、実は、このすぐれた発想、ノウハウを県庁全体で共有し、そして各職場や職員一人ひとりの改善活動に生かそうということで、平成16年からこの率先実行大賞発表会を実施しておるところでございます。

この発表会を初めて開催しました平成16年には、率先実行大賞への応募総数というのは71取組でございました。しかし、今年は御指摘がありましたように、199の取組にも上っておるところでございます、経営品質向上活動につきましては庁内に浸透し、また職員の中に不断の改善活動への取組姿勢が高まってきているということを感じておるところでございます。

こうした表彰制度あるいは発表会でございますけれども、これは職員の意欲の向上あるいはすぐれた発想、ノウハウの共有といった点で、非常に効果の高いものであると、私自身も考えておるところでございます。

それから、この間、笹井議員にも見ていただいた中身でお気づきだと思いますけれども、最近の取組では、新しい時代の公とか文化力に関連した取組が増えておりまして、そういう意味では県政におきます質の行政改革というものが具体化されてきたのかなというようなことも感じておるところござ

います。

笹井議員にも御評価をいただいたということは、職員にとりましても大変勇気づけられることであるのかなと、こう思います。私も、やはりこれは県庁にとりましては宝となる文化にますます高まっていくのではないかと、こう考えておりますので、このような取組を継続しながら、引き続き県民サービスの向上につなげていきたい、このように考えておるところでございます。

〔14番 笹井健司議員登壇〕

○14番（笹井健司） ありがとうございます。

チームの発表前に、所管する部長さんの紹介コメント、本当に発表の価値を上げていただいたと思うし、知事、副知事の講評が一段と価値観を味わわせていただきました。

10チームの発表には、創意工夫や常に努力の結果があらわれており感動を与えていただきました。中でも、津農林水産商工部の津ぎようぎプロジェクトチームの、開発途中とはいえ、カタクチイワシから始まるなかまで津ぎようぎの特産品づくりに参加されている若い漁業者の皆さん方、地域食品事業者の皆さん方、NPO、地域自治体、そして県と連携した商品開発や津県民センターの津の美しい海づくりの河芸から香良洲町までの20キロメートルの海岸清掃に、県、津市の行政はもとより地域住民代表、企業、団体の代表者を交えた実行委員会を立ち上げて、美しい海辺づくりの一斉清掃は、私が前回の一般質問で提案させていただきました県民総参加のごみゼロ運動につながっていけばと大いに期待するところでございます。

また、県立度会特別支援学校の肢体不自由のある子どもが、自分の思うように体を動かしたり、しっかりと姿勢を保持したりすることが不自由な子どもたちに、音楽や歌を聞くことによって、楽しく体を動かしたり、表情が豊かになり、音楽教材による、いきいきたいそうは寝たきりの体が自律できるようになり、実践された教員や保護者から高い評価が寄せられているとのことでした。

このすばらしい制度のもと、選ばれた10チームの発表のみ知ることができ

ましたが、せっかくの発表の機会を、市町と連携のもと多くの県民の皆さんにも知っていただくことが大事ではないでしょうか。参加されましたゲストコメンテーターのコメントにもありましたように、アスト津などで広く開催してはどうかとの言葉もあったと思います。

私も、率先実行発表会はもちろん、10チームの選に選ばれなかった189チームの皆さん方が取り組まれた成果は、これからの県政運営の中で大きく役立てていただくものと信じているところであります。

そこで、お尋ねいたしたいと存じます。

チームの活動内容の取組やその考え方によっては、市町との連携や、企業、団体そして地域住民の皆さんとの協働により事業を進めていくことで、地域づくりに寄与するものが数多くあると思いますが、それらの活動を県としてどのように進めていかれるお考えでしょうか。

また、県が、地域の多様な主体との協働で進められるそれらの事業と、県民の皆さんがそれぞれお住まいの地域で自発的に取り組まれる地域づくりの活動は、緊密な連携により相乗効果を高めていくことが必要であると考えます。そのことにより、すばらしい地域づくり、そして、美し国づくりにつながっていくと思いたしますがいかがでしょうか。

このように、県が地域の多様な主体との協働で進める事業と、地域住民の自発的な活動との連携をどのように進めていかれるのか、知事の所見をお聞きしたいと思います。

〔野呂昭彦知事登壇〕

○知事（野呂昭彦） 今回、笹井議員のほうから、率先実行大賞の取組、この発表会の取組を取り上げていただきまして、本当に大変うれしく思っております。

この取組についていろいろお話がありましたけれども、三重県庁では、実はいろんな市町の皆さん等との連携というのをいろんな角度でやっておりますけれども、多分なかなか議員の皆さんにも知っていただくことがない地味な活動としては、政策研究活動といったものもございまして、これは私や副

知事の前で、テーマを決めて毎年中間報告、最終の報告を聞いておるんですが、こういう中でも非常に自分たちの選んだテーマで、そしてかなり直近の政策に生かせるような、そういった研究取組を、市町の職員の方も含めてやっておるというような取組もございます。こういうことの、地味ではありますけれども、非常に私から見ても、こういう行政の内部の活動としては、地味ではあるけれども先進的ないろんな取組をやっていることもぜひ御存じいただいたらありがたいなと、こう思っております。

さて、御指摘いただきましたように、率先実行大賞、これに参加をしておりますチームの活動ということについて、ごらんいただきました感想にもありましたが、地域資源を生かし地域の皆さんと協働で進める、そういう創意工夫を凝らしたものもたくさんあるところでございます。これらの活動は、文化力を生かし新しい時代の公の手法で取り組むものでございまして、そういう意味ではまさに地域の多様な主体の皆さんとともに、今県が進めております「美し国おこし・三重」、こういった取組とも言えるようなものでございます。「美し国おこし・三重」の実行委員会でも、座談会をはじめとする地域での取組を通じまして、住民の皆さんが取り組みます地域の課題解決に向けて活動の支援に努めておるというところでございます。

そういうことでありますので、率先実行大賞に参加いたしましたチームの活動などが、県が中心となり、市町や地域の皆さんとの協働で進める取組、それからそれぞれの皆さんの活動にも連携ができるということになれば、一層効果を高めることになるのではないかなと思っておりますので、ぜひ「美し国おこし・三重」の推進本部とかあるいは各地域にあります地域支援本部、こういったところを中心に、県庁内の各部局、それから「美し国おこし・三重」の担当部局、これがしっかり連携をとって、一体となった「美し国おこし・三重」の取組につなげていきたいものだと考えております。

さらに、「美し国おこし・三重」におきましては、平成22年度から、共通するテーマに基づき全県的に取り組みますテーマプロジェクトも実施をしていくということにしております。平成22年は「海の命・森の命」これはまだ仮

称でございますけれども、これをテーマに進めていくということを検討しております。

笹井議員の今お話の中にもありましたけれども、海岸の清掃活動などは、まさにこのテーマプロジェクトの中で連携していける、そういうものではないかと受けとめたところでございます。

御指摘いただきましたように、地域での「美し国おこし」の取組と、それから地域の皆さん、これが協働とする取組、これがこのテーマに合う場合には、ぜひ全県的な効果が上がる、波及するようなそういう取組としてやっていければと思いますし、そういったものの支援を行えばいいなと、こういうふうに思っております。

〔14番 笹井健司議員登壇〕

○14番（笹井健司） 県職員の皆さん方のすばらしい活動であったと思います。この冊子には、199チームのそれぞれの成果がまとめられているわけですが、今まさしく病院改革の中での職員の皆さん方が一生懸命に改革に取り組んでいる姿、あるいは毎日の職場の中で残業をいかに少なくしていく方法、あるいは朝の出勤と同時に短いスピーチでのあいさつ運動をしながらその1日の取組を議論したりということ、さらには獣害対策で非常に苦労いただいております地域ですけども、そうしたものを新しい食文化につなげていきたいという活動内容なり、たくさんの皆さん方の積極的な活動内容をまとめていただいたようでございます。これから、大いに「美し国おこし」の中でつなげていただければ、非常にすばらしい県づくりができるのではなかろうかなと思います。

先般のオープン事業がチリ津波によりまして、中止になったのはまことに残念でございましたんですけども、予定をしておったんですけども、また次の機会を楽しみにしておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

次は、農業研究機関の整備計画についてを議題としていきたいと思います。

三重県畜産研究所整備事業の完了につきまして、昭和18年に嬉野町に立地

されました畜産研究所は、敷地面積30ヘクタールを有しておりまして、牧草地が約10ヘクタール、管理棟や家畜の飼育棟を入れて20ヘクタールを有しております。畜産研究の要所として、今日まで重要な役割をしております。

昭和40年ごろまでは、周辺地域の自然林に囲まれ、安定した研究機関として運営されてまいりました。しかし、社会経済の高度成長とともに、周辺の自然林は宅地開発され、当研究所はいつしか町の中心地に位置するようになってまいりました。同時に、大雨等による排水が容易にできず、周辺の住宅地は床下浸水による苦情や、家畜の排せつ物の悪臭が年々強くなってきて、果ては研究所の移転問題まで発展してまいりました。

研究所の整備計画は、町の懸案事項として毎年県に要請してきましたが、事業採択のめどが立たず、日が経過するのみでありました。幸いにも、野呂知事が就任と同時に整備計画に理解を賜り、着工の運びとなり、27億という投資をいただいで全面整備事業も本年度でようやく完成することになりました。厳しい財政事情の中で格別の御配慮を賜りましたことに、野呂知事をはじめ関係当局の皆様方に心から感謝申し上げる次第であります。ありがとうございました。

さて、研究所は、管理棟を除き、すべての建物が一新され、大家畜、中小家畜ともども環境の整った建物で飼育されることとなります。懸案となっていました排せつ物の処理は、微生物による発酵で熟成され、堆肥化して悪臭はすっかりなくなり、雨水排水も調整池の拡張により、周辺住宅地に迷惑をかけていた問題事項はすべて解消されることになりました。今後は、近代設備が整った家畜研究所として、一層高度な研究成果が期待されるものと思います。

そこでお伺いしたいと存じます。

施設内容、研究内容はどのようになっているのでしょうか。畜産農家との連携はどういうふうに進められるのか。今の大家畜、中小家畜はどのくらいの頭羽数があるのかお伺いをしてまいりたいと思います。さらには、従来はこの地域、子どもたちの憩いの場としても親しまれてまいりました。特に、

幼稚園や小学校の遠足の場としても利用をさせていただいてまいりました。これからも、自由に施設内に入ったり、家畜に触れ合うことができるのでしょうか。その辺もお伺いしてまいりたいと思います。

〔真伏秀樹農水商工部長登壇〕

○農水商工部長（真伏秀樹） 畜産研究所の整備内容等について、御答弁を申し上げたいと思います。

県内の畜産農家のほうでは、大変大規模化が進んできておりまして、こうした農家の抱えております省力化でございますとか、高品質化などの技術的な課題への的確な対応ということを目指しまして、平成16年度から本年度まで畜産研究所の施設整備に取り組んできたところでございます。

この整備では、牛舎のほうでは、多頭飼育の管理に適しました放し飼い方式、フリーストール施設と呼んでいますけれども、こういう施設といたしまして、また、豚舎でございますとか鶏舎につきましては、臭気が外に漏れにくく高度な衛生管理ができます閉鎖型の畜舎に建てかえますとともに、洪水調整池の設置でございますとか触れ合いエリアの整備など、周辺地域の環境に配慮した総合的な取組を図ってきたところでございます。

この新しい施設のほうでは、乳牛40頭、肉牛80頭、豚100頭、それに鶏1600羽の飼育ができることになっておりまして、個体管理システムでございますとか自動給餌システムなどの最新機器の導入によりまして、精密かつ効率的な試験研究が実施できるようになっております。

乳牛のほうでは、乳質改善と自動給餌の効率的な利用をねらった形での牧草と配合飼料を均一に混合いたしまして発酵させた飼料の開発、肉牛のほうでは、松阪牛をはじめといたします県内ブランド牛のさらなる肉質の向上を図りますための、牛肉のうまみ成分の総合解析とそれを踏まえた肥育技術の改良、豚のほうでは、抗菌性の薬剤使用の低減を図りますための免疫増強効果のあります成分、その飼料への配合技術の開発、鶏のほうでは、新たな水田利用が期待をされております飼料用米の給餌技術の開発でございますとか、地鶏であります三重県の特産鶏の系統保存、こういうようなことを中心

にいろいろ研究いたしておりまして、大規模経営において導入しやすい省力化、高品質化の技術開発に取り組んでおるところでございます。

こうした研究成果につきましては、随時研修会を開催いたしますとともに、普及指導員と連携して個々の畜産農家に出向いた形での技術指導も行っておりまして、生産現場のほうにフィードバックをしているところでございます。

また、研究課題の設定につきましても、畜産農家の方々との意見交換を重視いたしまして、農家の方々が実際に抱えていただいています課題を中心に上げるなど、農家との直接的な連携関係を構築しながら研究を進めておりまして、今後ともこうした連携の強化は図っていききたいというふうに考えております。

それと、畜産研究所のほうは、これまでも県民の皆様方が動物と触れ合っていただける場として大変親しまれてきておりますし、遠足の場としても多くの子どもたちが訪れてきております。今回新たに整備をいたしました触れ合いエリアでは、自由に入場できる展示コーナーでございますとか、直接動物と触れ合える施設を整備いたしておりまして、さらにその機能の充実を図っているところでございます。

今後とも引き続きまして、子どもたちの教育の場、県民の皆様方の動物と触れ合える場としての役割もこの研究開発とあわせて果たしていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔14番 笹井健司議員登壇〕

○14番（笹井健司） ありがとうございます。

研究機関が一新されまして、これから施設をどういうふうにご利用されていくかということがよくわかったわけでございますが、世界の松阪牛の品質を維持するためにも研究のほうの中で頑張っていただければと思うところでもございます。せっかく新しくなりましたんですから、ぜひ近隣の皆さん、県内の皆さん方も訪問いただいて、その研究施設を一遍ごらんいただきたいなど期待をするところでもございます。これからの研究成果を大いに期待すると

ころでもあります。

私のまちはもう一つ農業研究所がございまして、この施設も本当に一生懸命に頑張っていたいでございまして、御紹介をしていきたいと思ひます。

三重県農業研究所と今年からいよいよ着工されます植物工場の建設についてを議題としていきたいと思ひます。

昭和45年、嬉野川北町に三重県農業技術センターとして立地をいただきまして、面積28.37ヘクタールの敷地を有しております。県内における農業技術の中核機関として、農業の低コスト化や、技術、バイオテクノロジー等先端技術、消費者ニーズに即した農産物の高品質化や安全な食料生産技術、環境への負荷の少ない農業生産技術など、農業を盛んにするための研究はもとより、生活者起点の立場での健康の創出や、自然環境の維持向上を目指した幅広い視野から、食料、農業、農村に関する研究を行っていただいております。

敷地内には関連する研究機関として、三重県中央農業改良普及センター、三重県病害虫防除所、三重県農業大学校、三重県農林水産支援センターが開設されております。今日までの研究の成果として、米の品質で三重県の自然環境に合せて病気に強い三重のえみの開発や、イチゴ栽培において、炭疽病の防除が非常に御苦労いただいておりますが最重要課題でありましたが、この病気にすぐれた抵抗性を持つ新品種としてかおり野が創出されました。このかおり野は、収穫開始時期が非常に早く、果実が大きく、甘くて香りのよいイチゴとして、21年度から全県的に普及をされ、一般農家での栽培により一層の生産拡大が図られようとしております。

また、研究成果品の野菜や果物、花などを一般消費者の皆さん方に毎週水曜日に販売をされ、安心・安全の品物、数量が限定されていますが、好評であるようでございます。春には、農業大学祭の祭りとあわせまして研究機関の祭りとして西山農業祭が開催され、学生の研修成果や研究機関からの研究成果が発表されるなど、年々参加者も多くなっております。研究員の皆様をはじめ職員の方々が一生懸命それぞれの分野で取り組んでいる姿は、ま

ことに頼もしく感じるところであります。

そこで、研究所の使命として地道に研究を進めるとともに、せっかくと充実されましたそれぞれの研究部分を1人でも多くの方々に理解をいただき、県民の皆様が農業に対する理解を深めていただくことが重要ではないでしょうか。そのためにも、農業大学校での短期研修を充実させることはできないでしょうか。また、本年度中には農業研究所において、植物工場の施設整備が計画されているようですが、その施設をどのように活用していくのかお尋ねしたいと思います。

そして、せっかくと農業に関する研究機関が集積されているところであり、将来における先進的な農業経営につなげることができないでしょうか、お伺いをいたしたいと存じます。

〔真伏秀樹農水商工部長登壇〕

○農水商工部長（真伏秀樹） 3点お尋ねをいただきましたので、順番にお答えを申し上げたいと思います。

まず、農業大学校での短期研修制度等のことでございますけれども、現在農業大学校におきましては、農業研究所とも連携を図る中で、新規就農者を育成いたします1年課程、2年課程に加えまして、多くの方々に参加いただける短期研修を実施いたしております。

本年度の短期研修といたしましては、新規就農希望者を対象といたしまして農業の基礎研修を4コース、それと、農業者の直面する課題解決のための技術課題研修を3コースを実施いたしております。このほかにも、農業法人等への就職を希望される方のための特別研修も実施をいたしております、さらにこの3月には、マーケティングをテーマといたしました農業研修のほうも予定をいたしておるところでございます。

来年度、22年度におきましても、こうした研修に加えまして、新たに野菜栽培者の初心者向けの地産地消野菜づくり支援研修を計画いたしております、受講者それから農業者の方々のニーズを伺いながら研修の内容を充実してまいりたいというふうに考えております。

それと、2点目でございますけれども、植物工場のほうの件について御答弁を申し上げたいと思います。

近年の農産物の流通構造の変化でございますとか、価格低迷などに的確に対応していくためには、安全・安心それと高品質など、消費者のニーズにこたえる高度な生産技術の開発、それとそれの生産現場への普及ということが大変重要というふうに考えております。

こうしたことに対応していくためには、温度、湿度など様々な生産条件を総合的にコントロールいたしまして、安全で高品質な農産物を計画的に生産できる施設という形での植物工場というのを整備いたしております、本年の11月の完成を目指して今現在整備に努めております。

この植物工場は太陽光を利用するタイプでございますけれども、農林水産省のほうが全国6カ所で進めております研究拠点の一つとしても位置づけられておまして、技術開発でございますとか実証のための研究施設、それと農家への技術移転のための研修施設を整備しようというふうに思っております。

植物工場のほうでは、当面、トマトとイチゴを対象にいたしまして、1年を通じて収穫できる栽培技術の確立、無人収穫機など栽培の自動化に関する実証、それと高度な環境制御によります高品質化に向けた研究などに取り組むことといたしております。

この研究のほうは、私どもの農業研究所だけではなく、三重大学などの大学、園芸施設関係の事業者の方、それから食品流通関係の事業者の方、メカトロ関連の事業者の方など、植物工場に関連をいたします県内外の産学官の参画を得まして、いわゆるコンソーシアム、事業共同体でございますけれども、そういうものを組んだ形で進めていきたいというふうに考えております。

今後、植物工場の整備を鋭意に進めるとともに、質の高い効果的な研究開発ができますように、先ほど申し上げた研究コンソーシアムの形成に向けまして、産学官との協議、調整を進めておるところでございます。

また、こうした体制の構築によりまして、新しい技術の確立を円滑に進め、現場への技術の普及、人材の育成を図りますとともに、この施設を核にいたしまして、農を起点とする様々なイノベーションが創出できる研究拠点へとつなげていきたいというふうに考えております。

それと、3点目のほうは、この嬉野川北町への農業機関の集積でございますけれども、この機能を農業振興にどうつなげていくかということかと思いません。

平成20年4月の組織改正によりまして、農業研究所、畜産研究所のほうが農水商工部の所管となりました。また、昨年の7月には、財団法人三重県農林水産支援センターのほうが旧久居庁舎のほうから移転をいたしまして、松阪市の嬉野川北町の周辺に結集をいたしました。そういうことで、先ほど御紹介いただきましたように、現在6つの農水商工部の地域機関それと関係団体が集積をするということになったわけでございます。

これらの各機関のほうは、農業の振興のためにそれぞれ役割を担っております。また、こういう地域に集積をしたということで、三重県の農業の持続的な発展に必要な担い手の育成でございますとか、農業収益力の向上ということを共通のミッションにする中で、相乗効果を発揮して業務を推進する体制がより一層整ってきたというふうに考えております。

これらの機関が、この集積の利を生かしましてより一層高度な機能を発揮いたしますためには、相互の連絡調整と緊密な連携のもと、一体的に業務の遂行できる、そうした体制が必要かというふうに考えております。

このようなことから、農村それから農業の6次産業化への支援など新たな業務を視野に入れながら、各機関の業務が効率的、効果的に推進できますよう、責任体制を明確にした組織体制の検討を進める中で、農業の推進拠点としてしっかりした機能が発揮できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔14番 笹井健司議員登壇〕

○14番（笹井健司） ありがとうございます。

一般の県民の皆さん方も農業に携わることができる、そういう技術研修ができればと思うところでもございまして、新しい植物工場につきましては、とりわけトマト、イチゴの栽培からスタートをされるということでございますが、一般農家でいかにこの技術を導入できるかどうかこれがこれからの課題かなと思うところでもございますが、非常に楽しみにしております。秋の完成を本当に楽しい、これからの農業経営に大きく役立てていただければと思うところでもございます。

私もこの1年間、防災農水商工の常任委員会に席を置かせていただいて、嬉野にこんな立派な研究所が二つも所在しておりまして、まことに光栄に思うところ、しかしその責任の重さを感じているところでもございまして、これから本当に元気な農業につながっていくことができればと思うところでもございます。どうかこれからもよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次には、道路整備計画につきまして、御質問をしてみたいと思います。

地方道における交差点改良と歩道の施設整備及び踏切改良についてでございます。

ここ10年間における自動車交通は急速な伸びで増加の一途をたどっておりますが、嬉野地内には、県道嬉野美杉線、県道松阪久居線、県道松阪一志線、地域住民の重要路線として利用いたしておりますが、交通量の増大とともに事故件数も増加をし、安全対策からも交差点改良を待たずして信号機の設置をいただきました。しかし、右折レーンがないために、田舎道でも最近のラッシュ時には20台から30台の渋滞になるところであります。緊急時における救急車や消防車の通行に支障を来しておる現状であります。

特に近年、障がい者の方々や高齢者の方々が利用されるバッテリー車や通勤通学の自転車、三輪車の自転車交通など、歩道がないため、歩道がないために車の渋滞や危険現場に遭遇する機会が多く見られるのが現状であります。

また、踏切改良が旧態依然として進んでいない。平成13年だったと思いますが法改正がなされまして、知事の権限によりまして踏切改良の制限が緩和

されたようですがいかがでしょうか。交通安全対策の一環としても、一日も早く交差点改良、歩道の整備、踏切改良を実施していただきたいと思います。

〔北川貴志県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（北川貴志）** 県道における交通安全対策の取組についてお答えいたします。

県管理道路の交通安全対策としまして、道路管理者として行う対策として、交差点改良、歩道整備、踏切の改良がございます。これらの対策につきましては、県内全域において多くの要望をいただいております、安全・安心の観点からも重要な事業であると認識し、取り組んでいるところでございます。

交差点改良につきましては、現在も21年度で県内で5カ所の整備に取り組んでおります。

歩道整備につきましては、正規の歩道整備に加えまして、早期に対策を必要とするような箇所については、既存の道路敷地を利用して歩行空間を確保する、あんしん路肩の整備事業というのも取り組んでおります。合わせて21年度は41カ所に実施しているところです。

次に、踏切改良ですが、踏切事故の防止あるいは円滑な交通を確保することを目的に、踏切道改良促進法というのが制定されております。この法が平成13年度に改正されまして、その改良計画を作成する際に道路管理者と鉄道事業者の協議が調わなかった場合の措置として、国土交通大臣が裁定するという制度ができております。しかしながら、改良計画を作成する前段としまして、踏切事故防止等の観点から踏切の統廃合等によって踏切を除去するというか、少なくするということが求められておまして、この部分で調整に時間を要している箇所もあります。そうではありますが、鉄道事業者等との関係機関と協議が調ったところから整備は進めております。今年度は県内で2カ所の踏切改良を進めまして、1カ所で整備が完了しているという状況でございます。

お尋ねの松阪市嬉野地域での取組でございますが、交差点改良としまして、嬉野下之庄地内の松阪一志線と嬉野美杉線の交差点において、事業着手に向

けて地域の皆様と今調整を進めているところでございます。

また、歩道整備としまして、嬉野新屋庄地内の嬉野津線で、21年度であんしん路肩整備、また22年度も引き続き事業を進めるとともに、嬉野宮古町地内におきましても事業実施に向けた調査を実施したいと考えております。

今後も、関係機関との協議に努めまして、地域の皆様の御理解、御協力のもとに、道路の交通安全対策の整備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔14番 笹井健司議員登壇〕

○14番（笹井健司） ありがとうございます。交差点改良につきましても、取組をいただいているということでございますが、特に、今回は私、町内の事例を示させていただいたんですけれども、県全体の県道管理に言えるのではなかろうかな、一日も早い歩道の整備をしていただきたいな。ここ10年の本当に車の量というのが予想もしない増加になっておりますので、ぜひ一日も早く全線歩道設置の道路に仕上げていただきたいなと思います。

踏切改良につきましても、踏切改良促進法の改正、私は当時は本当に知事の権限で即踏み切りが改良できるのかなと期待をしておったんですけれども、協議をするという方向でございますが、しかし、踏切をなくすることになりますと、今の事情からいくとやっぱり生活に欠かすことができないそれぞれの踏切になっておりまして、それを撤去しなければ、条件に一つ加えなければ改良ができないというのは、どうかなと思いますので、せっかく道路計画が一气通貫していただいて、踏切のところではぼんでしまうというような実態は一日も早く解消をいただきたいなと思うところでもございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、先ほどの吉川議員の御質問にもありましたように、昨年の台風18号による災害復旧についてをお願いしたいと思えます。

昨年10月7日の台風18号は、予報どおりの暴風雨のもとに大きな災害をもたらしました。特に嬉野地域の山間部から伊賀方面にかけて甚大な被害が生じました。名松線が白山町家城から美杉町奥津までの間がいまだに復旧でき

ない状況が災害の大きさをあらわしているものと思います。

最近の雨の降り方はピンポイントに大量の雨量が発生する 경우가多く、嬉野地域の山間部では、降雨時間が短かったものの総雨量は344ミリでありました。昭和57年8月1日の台風10号で、9名の犠牲者が発生したときの1時間当たりの最大雨量は62ミリでありましたが、このたびの18号台風では74ミリで、そのときの激しさを示しているわけでございます。短時間の雨が、表面水となって一気に中村川に流入したものと思われます。

近年、森林資源の手入れ不足により、間伐材等が放置されたままになっており、そうした木材や根株が表面水と一緒に流れ出し、橋台やガードレールに詰まって道路が河川になり、昭和57年の台風10号に匹敵する災害が生じたのであります。

県道嬉野美杉線は中村川沿いに並行しており、特に宮野地内から上小川までの道路の陥没や崩落が多く発生いたしました。また、中村川も中郷地域に来ると流速も緩やかになります。堆積土が多くなり、河床が盛り上がり、堤防を越流して家屋に床下浸水が発生した状況にあります。

現在においても、合ヶ野地域から宇気郷までは自動車の交通規制が実施されており、4トン車以上は交通ができません。バス運行も合ヶ野地区で折り返し運転をしなければならず、宇気郷へはワンボックスカーに乗りかえてとのこと。毎日不便な日々をお過ごしされております。

限界集落と言いたいんですけれども、水のふるさと、山間部で住まわれている地域の方々は、年々高齢化が進む一方、自動車の交通規制は日常生活において大きな不安をいただいております。どうか一日も早い災害復旧と河川の堆積土の除去をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（三谷哲央） 答弁は簡潔に願います。

〔北川貴志県土整備部長登壇〕

○県土整備部長（北川貴志） 昨年18号による台風被害、また、河床掘削についてお答えいたします。

18号によりまして、松阪市嬉野地域では22カ所の災害が起こっております。

特に中村川の上流域でございまして、中村川と並行している県道の嬉野美杉線は一時通行どめを余儀なくされるというような状況でございました。

また、このため応急工事によって仮復旧し通行はできるようにはなったんですが、道路幅員が狭いということで、安全確保のために、今通行規制を行っているという状況でございます。

災害査定を受けまして、この22カ所について工事の発注を進めておりまして、年度内には1カ所を除くすべて21カ所発注できるという見込みでございます。また、残る箇所についても早期発注を行いまして、一日も早い災害復旧によって交通規制の解除を図ってまいりたいと思っております。

次に、堆積土砂の件ですが、河川の堆積土砂の撤去につきましては県下全域から御要望をいただいております、流域の住民の方々の安全・安心を確保するというためにも、今年度も補正予算等も活用しながら取り組んでおります。今年度90カ所、約31万立方メートルの土砂撤去を行うこととしております。

ただし、県内全域では、平成20年の調査で撤去が必要な土量が220万立方メートル等もございまして、相当期間を要するのかなど。中村川につきましては、昨年4月に御要望がございました釜生田町地内で1400立方メートルを撤去しました。18号以降の土砂撤去につきましては、県内河川の土砂堆積状況を踏まえながら、優先度を考慮して検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（三谷哲央） 簡潔に願います。

〔14番 笹井健司議員登壇〕

○14番（笹井健司） ありがとうございます。

いろいろ御質問をさせていただきまして、お答えをいただきました。議場に挿していただいた春の花が日一日と春を告げております。執行部の皆さん方にも一層県政運営のために、

○議長（三谷哲央） 申し合わせの時間が経過しましたので、速やかに終結願

います。

○14番（笹井健司） 頑張ってくださいますようお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

休 憩

○議長（三谷哲央） 暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時0分開議

開 議

○副議長（野田勇喜雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○副議長（野田勇喜雄） 県政に対する質問を継続いたします。37番 森本繁史議員。

[37番 森本繁史議員登壇・拍手]

○37番（森本繁史） それでは、午後からの質問に入りたいと思いますけれども、今日は大先輩である吉川先生、そして私よりも少し上の笹井先生、私ももう70近い、今日はオールドボーイズというか、老人のパワーを爆発させる質問日だろうと、そういうふうに思っておりますし、一般質問の最後ということは、もう余り質問するものが出尽くしたんじゃないかと思われる方もござりましょうけれども、さにあらず、皆さんは時間が無いから、次から次へとちょよっとなつたなり次へ移っていくもので、残された質問の中には、なかなかおいしいものがたくさんございますので、骨までしゃぶるつもりで質問をしていきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思うし、執行部のほうへも申し上げておりますけれども、せつかく質問要旨も渡してあるんだ

から、神主が祝詞を上げるみたいに、はなからしまいまで読まないように、多少は顔を上げてあれもしていただきたいと思いますし、なかなか午後から眠たいから、眠たくないようないろんな演出も心得ていきたいと思います。知事から質問するのが、これは礼儀ですから軽くジャブを送って、それから質問していきますし、どなたに振るかわかりませんが、ただ教育委員長だとか公安委員長だとか選挙管理委員長はやっぱり専門家じゃないし、答弁というのはきちっと原稿を読むのが基本だろうと思いますので、どうぞ今日は突然振るようなことはありませんので、花見といたら悪いけれども、花も2輪ほどしかありませんけれども、ゆっくりと質疑を聞いていただきたい、そういうふうに思っております。

それでは、知事に少し本年度、22年度の予算について質問してまいりたいと思いますけれども、平成22年度の予算は、引き続いて雇用対策というものも盛り込まれておいて、本当に微々たる、本当に頭のふけをかいた程度のことですけれども、若干ですけれども対前年を上回っているということについては評価できると思います。知事自身、自己採点が90点ということで、自己採点されておられるけれども、まあまあ常識的にはそんなものかなというふうに思っております。

しかし、県の借金である県債が1兆2000億近い、1兆円を超えております。この県の借金の返済を、国からの交付税措置によって賄うんだとしておりますけれども、国の予算も、子ども手当だとか高校の授業料の無料化だとか、いわゆるからくりマニフェストによって、そういうばらまきによって非常に苦しい予算編成をしておる。37兆円しか収入がないのに、92兆円の予算編成をやり、その予算の半分以上を借金に依存しておるというような状況で、国と地方合わせて862兆円ほどの膨大な借金が膨らんでいるという状況の中で、本当に国に対して、国が交付税で措置していただけるのか、措置してもらえるのかと、本当に知事はそうやって思っておるのかどうか、そこらをお尋ねしたいのと、また、国の予算ですけれども、いわゆる農家の井堰だとか、あるいは用水路だとか機械化するための圃場整備、特にこれからは農業の従事

者が高齢化してくる、そういう中、高齢者対策の土地改良事業の推進をしなければならぬときに、選挙の報復ということで5800億円の予算が63%もカットされた、こういうものについては、非常に私は異常な状況だと、自民党政権であったとしてもこんな無茶なことはしなかったと思うけれども、こういうことについて、知事、恐らく県政の中にも影響があるでしょう。今、22年度予算というのはやりくりすれば、あちこちに残っておるものを集めればいいけれども、23年度以降は非常に土地改良事業の推進というのは難しくなってくると思うけれども、その中身をどうのこうのというより、知事の感想を聞きたいと思います。

それからもう一つ、高速道路ですけれども、この前大吹トンネルの起工式もあったわけですが、熊野まで開通することを地元としては千秋の思いで待っております。平成25年の開通に向けて、本当に大丈夫なんだろうか。去年に御浜町内で夜11時ごろですけれども交通事故があったんです。このときに、ヘリコプターで、ドクターヘリで四日市の県立の総合病院へ搬送しようとしたけれども、ドクターヘリも防災ヘリも警察のヘリコプターも夜間は飛べない、雨の日も大体1500メートルぐらい視界がきかなければ飛べない、そうして風の日も飛べない。結局のところ、知事から自衛隊に要請してもらって、自衛隊のヘリコプターで運んだわけです。自衛隊のヘリコプターは、これは有事に備えておるわけですから夜は飛ばせんなんて言うことはできませんので、これはいつでも飛べるわけですが、飛んでいただいたんですけれども、結局事故を起こしてから搬送終了まで4時間かかった。これが、高速道路ができておれば3時間で四日市まで搬送できたというような状況の中で、今の予算状況の中で、本当に25年まで大丈夫なのかどうか、そこらについてのお答えをいただきたいと思います。

〔野呂昭彦知事登壇〕

○知事（野呂昭彦） まず、県債残高が1兆円を超える状況の中で、交付税措置等について、大丈夫なんだろうかと、こういうことについてでございます。

私は、まずは、基本的には国、それからもう今は地方も巻き込まれて大変

な借金があるわけでございます。そういう意味では、今国政でもいろいろ議論をされておりますけれども、税財源構造につきましては、これは地方分権という、そういう新たな構造も加味した上でしっかりそれを立て直していくということは大事だと、こういうふうに思っております。

そういう中で、三重県における県債についての交付税措置等について申し上げたいと思っておりますけれども、この県債に対する交付税措置につきましては、事業ごとにその措置率が定められておる、このことは森本議員も県に長くおられたのでよく御承知のことだと思います。

それで、毎年の交付税の算定に際しましては、公債費として算入をされるということになっておりますけれども、三重県におきます県債残高、これは1兆円を超えるものがございますけれども、約その6割、平成20年度の決算から見てもその約6割が交付税措置されるものでございます。この交付税措置が、こういう国の状況の中で間違いなく約束を果たされるんだろうかということでございますけれども、実は平成19年に、地方財政健全化法というのができました。それで、新たに地方の健全化に対する判断指標、こういったものも出されたわけでありまして、この、国が地方の財政状況を見る判断指標の比率においても、実はこの地方の債務につきましては将来の交付税措置がなされるということが組み込まれて計算をされるということになっておまして、こういったことから考えましても、これはもう国が確実に負担をするということを前提にしておりますし、それについて国も責任をもってやるんだということであると、こう思っておりますから、そういったことについては、私は何ら今そういった不安を持つ必要はないと、こういうふうに思っております。

しかしながら、もちろんこの財政運営については、やはり交付税措置があるような有利な県債の発行に努めるとか、あるいはさっき申し上げましたように税財源構造をしっかりと変えていくように国に対しても働きかけていく、また、今約束をされておる交付税措置については、その約束がなされ必要な交付税の総額が確保されるように強く国に対しても要請をしていきたいと、

こういうふうに思っております。

そういう中で、土地改良事業の予算についてでございますけれども、三重県におきます土地改良事業については、これは持続的な農業構造の確立とか安定的な農業生産の確保、それから元気で魅力ある農村の構築、これを図っていくためにももちろん大変重要な施策でございます。

御指摘がありましたように、平成22年度の国家予算、これは大きく減額をされたところでありまして、三重県の農業の持続的発展とかあるいは農村地域の振興のためには、例えば担い手の育成、それから担い手の確保、こういったこと、用水路のパイプライン化とか、それから老朽化した水利施設の更新など、実はまだまだ事業を必要とおするところでございます。

新政権においては、公共事業について、改革の方向というのが打ち出されてきておるところでございます。社会状況もいろいろ変化していますから、私は一定の理解をしておるものがございますけれども、しかし、一方でやはり必要なものについては、これは継続的に確保をしていくということが必要でございます。

そういう状況の中で、三重県の現状も踏まえますと、これらの土地改良事業につきましても、やはり引き続き必要なものはしっかり継続していけますように、土地改良事業につきましても、その予算の確保を国に強く要請をしてまいりたいと、このように考えております。

それから、高速道路、近畿自動車道紀勢線、熊野尾鷲道路についてのお話でございますけれども、これは、平成25年の神宮式年遷宮を契機といたしまして、広域的な交流連携の促進を図っていこうということで、幹線道路網の整備につきまして、重点事業として位置づけて取り組んでおるところでございます。

そのうち、近畿自動車道紀勢線と熊野尾鷲道路につきましては、東紀州の活性化に寄与し、災害時とかあるいは異常気象時には国道42号の代替ルートとして交通機能を確保するなど、新たな命の道としての重要な道路でございます。

事業の進捗については、もう御承知のとおりでございますが、勢和多気から紀伊長島まで、これは中日本高速道路株式会社によりまして事業が行われておりまして、勢和多気から紀勢大内山まで、これは開通をしております。それから紀伊長島から尾鷲北までは、これは国によります新直轄事業になって進められておるところであります。

それから、熊野尾鷲道路につきましては、尾鷲南から熊野市の大泊まで、国によります直轄事業として事業が行われておりまして、このうち御承知のとおり、尾鷲南から三木里までは開通をいたしておるところでございます。紀勢大内山から熊野市の大泊まで、用地の進捗率、これは約9割でございます。式年遷宮までの開通を目指しまして、全線におきましてトンネルあるいは橋梁などの工事が進められておるところです。

先ほど、緊急搬送について、やむなく自衛隊のヘリの出動を求めたというようなことに触れられました。このことにつきまして、例えば平成20年4月に開通をいたしました熊野尾鷲道路の尾鷲南から三木里でございますけれども、三木里地区から尾鷲の総合病院までの所要時間が大体30分から15分へと短縮をされたということでございまして、開通後1年間で188件の救急搬送に利用されたというような、もう既に今できておるところでも効果が発揮をされ、やはり命の道としてのその重要性を証明しておるんじゃないかなと、こういうふうに思います。

なお、今後の整備の見通しということについては、平成22年度の予算につきましては、主要な予算が大体確保されるのかなというふうに見込まれておるところであります。平成23年度以降につきましても、これは三重県として、平成25年の神宮式年遷宮に向けて幹線道路網の整備を進めていこうとしておるところでございますから、国それから中日本高速道路株式会社、こういったところにその整備の進捗をしっかりと求めていきたい、県としてもそのための関連予算の確保、あるいは県としてアクセス道路の整備、こういったことも大変重要でございますから、それらについても進めていきたいと、こう考えておるところでございます。

[37番 森本繁史議員登壇]

○37番（森本繁史） 役人のほうも企画員はじめ、もう少し短く、この質問の場は、来年の選挙にとって私の宣伝の場やけれども、知事のPRの場みたいなような答弁になってしまいましたけれども、時間がないので、次に行くけれども、水力発電の譲渡問題についてですけれども、今日は野田さんやとか津村さんの地元の三浦漁協の組合員さんもおいでいただいております。私は別にショバ荒らしをするつもりはない、来年は選挙区は全然違うわけですから、ただ長年の友人ということで、私の質問が聞きたいということでおいでいただいておりますけれども、来年の選挙は野田さんか津村さんか好みに合わせて入れていただくので、くれぐれも森本と書かないように。あの選挙区で無効票があったら、みんなあれ、森本と書いたんだと思ってもらっても結構でございますけれども。

企業庁は、今発電事業というのは非常に黒字なんですよね。だけれども、民間でできるものは民間に委託してやらせようじゃないかということで、これは議会も同意した上で中電に売却すべき交渉をしておるわけです。21年度末、この3月までに終わるということだったんですけれども、台風だとかいんなことで、用地くいが流れたということで、22年度来年の3月までかかるということだったんですけれども、今度は中電の内部事情によって3年か4年延びてしまうというような状況です。

県の交渉状況を見ておると、親方日の丸というか大名商法というか、中電のペースに、中電にやられっぱなしというような印象はぬぐえないわけでございます。厄介物を、要らない物を売るといふんじゃない、黒字を出しておる優良物件を売却するんだから、バッタ屋のようにたたき売りするようなそういうあれじゃなくて、恩に着せられるようなことはないんですよ。あれを買うことによって、中電だって非常に大きな利益を受けるわけでしょう。CO₂を25%削減しなきゃならん、だからしっかりした交渉をもって、いやなら買ってもらうんでもよろしいやないか、別に県のお荷物になっておるわけじゃないんだから、そして交渉相手もだめというんならJ—POWER、

昔の電源開発だとか、幾らでも私は交渉相手はいると思いますよ。

それとまあこれは別として、議会との約束の中で、粟生頭首工から下流については必ず毎秒3トンの水を流す、そして、これは大野議員も含めて宮川地域の人たちの思いですけれども、宮川ダムの水を毎秒24トン、洪水時には三浦へ放流するということは、議会との約束だと思います。そして、これが台風時期になって、大豪雨が降ったときに、台風で水位が、潮位が低気圧のために、伊勢湾台風なんか4メートルから8メートルぐらい上がっておるわけです、そういうときに24トンの水を三浦へ放流したときに、三浦の住民が非常に不安になるでしょう。そして、あそこの海岸保全施設、堤防が非常に老朽化しておる、こういう問題について、河川樋門も含めてどうなのか。

もう前置きはよろしいから、堤防をどうするのか、こうするのか。あなたは東大を出たから頭がいいんだから、もう上のほうはよろしいから肝心の部分だけ答えていただきたいと思います。よろしく。

○副知事（江畑賢治） 御質問のございました三浦湾の堤防でございますが、築造後46年が経過しておりまして、老朽化が進んでおります。こうしたことから、三重県の海岸整備アクションプログラムにおきまして、改修事業の着手検討箇所として位置づけられているところでございます。また、地元からも県に対して強い要望もいただいております。

こうしたことから、三浦湾の海岸堤防の改修につきましては、関係部が連携いたしまして、平成23年度の着手に向けて、事業主体の町あるいは国と協議をして進めてまいりたいと考えております。

また、尾鷲橋河口部におきます樋門等、災害時の対策につきましては、今後関係部等で検討してまいりたいというふうに考えております。

〔37番 森本繁史議員登壇〕

○37番（森本繁史） 予算もはっきり決まっていない、決めてないときに断言はできないだろうけれども、今の発言は、海岸保全施設等についてはやると、前向きに検討するという理解でいいんだろうと思いますけれども、これで三浦の組合長さんは荷坂峠を足取りも軽く帰れるだろうと思いますけれども。

次に、新小山の処分場についてなんですけれども、先日の一般質問で、萩原議員が岡本理事にただしたところなんですけれども、私としても少し違和感があるんです。萩原議員の質問に対して、はぐらかしたとは思いませんよ。だけど、萩原さんが九州へちょっと旅行するのに九州の天気はどうかと聞いたら、あんたらの答弁は北海道は曇り後雪というような、そういうかけ離れた、ボタンのかけ違ったような答弁をするからエキサイトしてくるのであって、私らの年代というのは、「立て、飢えたる者よ、今ぞ日は近し」とかというインターの時代だから、だからそういう批判したり、権利主張したり、エキサイトしやすい年代なんです、私も含めて。だから、年寄りはいたわるようにして答弁をいただきたいと思うんですけれども。

本論に入っていきたいんですけれども、スライド、このままにしておいてください。私の顔は映らなくてよろしい、しみだらけで。

この新小山の処分場の造成費について、なぜアイアンクレーだけ58億もの処理費を前納させていますよね、まだ完成していないのに前納させておる。結局、こういう状況から見たら、石原産業のための施設でないかというふうな疑念というものは誰でも持つと思います。

今回の入札に関しても、過去の実績点、(スライドを示す)これは一番上のあれですね。この過去の実績点、これ、鹿島15点、そして鴻池あるいはハマは5点というふうに、鹿島、石原産業の子会社とジョイントを組んだ鹿島の点数が15点と異常に高いところがございますけれども、これはなぜ高いかという、過去にこういう埋立場をつくったボリューム、大きな埋立場をつくったから15点と5点の差がついておるんだというんですけれども、これは一般にわかりやすいように言うと、例えば100坪の家を建てた実績と、30坪の家を建てた実績を比較して、100坪の家を建てた点数を、大きな家を建てたんだから点数を高くするとしておるんですけれども、こういう工事については、100坪だろうが30坪だろうがともかく家を建てられるか建てられないかの能力を検討すればいいので、この15点对5点というのは、少し私はおかしいのではないのかと思う。

そのほかにも、この上から2番目、3番目（スライドを示す）は。下から2番目に行こうか。この二つ目は、鹿島が10点、いずれも10点、そしてほかのところが零点なんです。これは、いずれの4社とも零点だ。零点だということは入札する資格がない、そう判断されても仕方がないんじゃないですか。だけど、過去に実績がなくても大手ゼネコンであれば、特に難しい工事でない限り施工は可能なんだろうと思う。だから、0.01ぐらいの点数差であったら、2億円安く受注してくれるところに持っていくのは、私は一般的な常識ではないかと思います。

これは、1番札、2番札を差しおいて3番札の落札については、やっぱりだれでもおかしいのではないかなという疑問を持ちますよ。だから、全国紙でもこれだけの大きさで取り上げている。石原の子会社ジョイント、これ、石原は関係ない、本当は鹿島が落札と書けばいいのに、どの新聞でもそういうふうに書いてある。だからそういう疑念を持たれているんだろうと思う。

ただ、私は、県の職員だとか、事業団の職員が不正をしておるとか、そういうことではないと思いますよ。ただ熟知していないということではないかと思います。だから、今後、指名に当たって、疑問を持たれないような、疑惑を持たれないような透明性というものを確保してもらいたいと思うけれども、岡本理事、どうですか。

○環境森林部理事（岡本道和） この新小山処分場の建設工事の入札につきましては、事業主体でございます三重県環境保全事業団が、県の総合入札方式によります一般競争入札を参考にいたしまして実施したものでございます。今いただきました御意見につきましては、事業団に伝えたいと思います。

以上でございます。

〔37番 森本繁史議員登壇〕

○37番（森本繁史） 知事も萩原議員に絶対そういうふうな適正に行われておるといふことと言われたし、それはそのとおりなんだろうと思う、これだけで見ると。

ただ、より透明性というものは確保してもらいたいというふうに思います。

それから、もう後のほうの問題は少し時間がなくなるので、できないかわからんけど、美し国だけやっておきます。

この「美し国おこし・三重」の事業について、大半の県民は関心を示さず、市長さんやとか町長さん方の目も冷ややかであり、そして先日チリ津波のときにあった美し国の成果の報告会でも、県会議員が三谷議長と私と吉川さんと岩田さん、4人ぐらいしか来ていないという、県議会議員すらあまりこれに関心を抱いていない。そして、もう一つは職員自体もわかっていない。だから、そういう意味から考えて、この事業の推進というものには、私は現在の形でのものは疑問を持たざるを得ないところであります。知事自身が、この事業の目的とするものが何であって、成果として何を期待するのか、理解できないまま漠然とこの計画を推進しているのではないか、そういう思いを持っております。

北川知事の時代には、いろんなグループを立ち上げました。そして、金の切れ目が縁の切れ目で、あの時代、例えば熊野でもジャリンピックなんかもやったけれども、やはり経済的な問題でつぶれざるを得なかった。

それで、この計画も、現在この事業をプロデュースしているコンサルタントの口車に乗せられて、文化となると見境のない知事が飛びついたのではないか、そういう思いをしております。

この「美し国おこし・三重」というのは、かつて新しい文化の創生ということで、そういう名のもとに中国毛沢東は文化大革命、中国の文化をことごとく破壊してしまった。あの文化大革命に匹敵する、まさるとも劣らない愚行ではないかと私は思いますし、30億の予算は、今のままいくと私はどぶに捨てるようなものではないのかなという気がします。

それで、グループの集めるのを、自主的じゃなくて市町村に集めさせておるし、そしてこの実行委員会でも昨年は6月に1回しか開かれておらない。会長の知事以下48名委員がおるんですよ。そして、その過半数の28名は欠席か代理人なんです。これだけ見ても、いわゆるこのイベントがいかに盛り上がっていないか、盛り上がり欠けているのではないかということにはなら

ないでしょうか。

それと、この今年予算の中で、またプロデューサーを1人、830万で、今4人おるんですけど5人にしようとしておる。私はこんなもの(資料を示す)何も使わへんねん。ちょっとデモンストレーションで、こんだけ、あんたらは予算を、私たちに説明をくれたんですよ。この中に、1行たりともこの830万のプロデューサーを雇用するなんて話が何にも書いてないじゃないですか。これは私は非常に議会へ説明しない、これは議会軽視だろうと思いますよ。

それで、もう一つ、この4500万でこのプロデューサーを雇っておりますけれども、この人たちの出勤は週2日ですよ。1年を20日で過ごすいい男という、これは昔の相撲取りはそう言うたんですけども、この人たちは一月に1泊2日で来て100万もらうんですよ、給料を。そして、今あなたたちも含めて、ボーナスもようけカットされておるじゃないですか。これ、ずーっと一銭もカットしていない。

だから、こういうふうな状況の中で、やられる、もう少し議論をし、もう少しこのあれを、こんなものは答弁してくれなくても結構です。要は、知事の思い、これにける思い、だから、このグループをつくるのはいいんだけども、一過性に終わってしまう可能性があるし、もう一つ言うならば、これ、十四、五年前に東紀州で行われた紀南地域活性化検討委員会というのがやられたんです。三重大の石田先生がキャップになって、そして地元の人たちが委員会をつくって、大体五十四、五人おったと思います。4つのブロックに、観光だとか地域おこしだとか交流だとか、そういうものに分けて、こういうものに取り組んだ。これ、非常にいい成果がありました。だけど、これも結局のところ、一過性に終わってしまった。

私が言いたいのは、これは、石田先生、三重大の先生でも、日当だけで、旅費だけで、それだけで来られた。何もこの4500万もかける、今度またすると、これ五千五、六百万になるでしょう。6年間だったら3億幾らの金をこのくだらんプロデューサーに払うことになるんじゃないですか。そして、ここに書いてある実施計画策定業務、こんなものも4000万で雇われたら、この

ぐらいの本をつくってくるのは当たり前だけでも、そのための費用として400
万余を毎年計上してある。こういう金の使い方について、非常にこの厳しい
情勢の中で納得はいきませんけれども、その金の使い方は別として、知事の
この「美し国おこし・三重」への思いというものを少し聞かせていただきた
いと思います。

○知事（野呂昭彦） この、今回の「美し国おこし・三重」のことについてで
ありますけれども、三重県は平成25年に神宮の式年遷宮が、前回の式年遷宮
の翌年、おかげ年のときには、世界まつり博をやったわけでございます。あ
れはあれで一つの効果があったわけでありましたが、しかし一方では、やはり
一過性のイベントになっておるのではないかと、こういうイベントについては
いろんな評価もつきまとうところでございます。

それで、今度の第62回になりますが、この遷宮について、それをどう県政
展開の中で活用していくのかということを考えましたときに、前回のまつり
博以上に一過性にならないような、そういう取組が必要なのではないかと、こ
ういう考え方を整理してきたというのが一つございます。

それから、もう一つは、この「美し国おこし・三重」につきまして、いつ
も言っておるんですが、私はどうも時代が経済性、効率性、こういったことが
強調をされておるけれども、しかし一方で、私は文化力ということをお
言っておるように、私たちのやはり住んでおる地域、そういったところにも
っと着目をしながら、私たちの生き方とか暮らしぶり、こういったものを高
めていく、そういう文化力の視点が大事だということで申し上げてまいり
ました。

そういう中で、県土を考えたときに、私たちですね、やっぱり人生の舞台
である、私たちの三重県がよりすばらしいところになる、多分いろんな地
域に対する誇り、そういったものを感じておられる方多いと思うのであり
ますが、一方では、こんな三重県いやだと思っておる人もいるかもしれませ
ん。そういう意味では、古来から美し国とこう言われてきた、日本書紀に
あるこの由緒ある言葉がこの三重県には表現されてきた。であるからこそ、
天照大神が伊勢に鎮座をしておると。その美し国が、伊勢神宮では20
年に1回の遷

宮で、常若という、常に若いというふうに、常に磨きをかけて、それで世界にも類例のないパワースポットとしても注目されておると。

ならば、三重県も県政展開の中で、やっぱり常若の三重県であってほしい。だから、三重県での地域づくりというのはそういう観点から市町や県民の皆さんと一緒にやっていけるといいなど。そんな思いがありまして、ぜひ、次の御遷宮にかかわる何か取組としては、未来永劫、将来に非常に効果のある地域づくり、まちおこし、こういったものを県民の皆さんと一緒に、それこそ新しい時代の公という進め方で、そして文化力の視点からできればいいと、こういうことを考えてまいりまして、それで落ち着いたところが、今回のこの「美し国おこし・三重」というものでございます。

具体的に、「美し国おこし・三重」におきましては、地域におきまして、多様な主体の皆さんが、特色あるやっぱり自然とかあるいは歴史文化、こういったものを活用して、そして取り組む地域づくりということを基本にいたしまして、地域の魅力だとかあるいは価値をさらに向上させて、自立、持続可能な地域づくりに発展をさせていきたいということでございました。

ところで、そのまちづくりとか、そういうことになりますと、それは、かなりの人たちはNPOだとかいろいろな地域での活動というのは展開もされ、それはすばらしい展開を、活動をされておる方もたくさんいらっしゃいます。

しかし一方では、人生の舞台づくりである地域のことについては、これは行政がやるものだというようなことで、かなりそういった考えになじまない人たちも多くいるのは事実でございます。

そういう意味では、その展開を具体的にどうしていくかということは、かなり難しいことであり、多分県議会の皆さんもそれぞれの地域で悩む課題の中には、住民をどうやって一緒になってその思いにさせていくのか、してもらおうのかという点があるかと思えます。

今回展開しておる中で、この間の2月28日の成果発表交流会、森本議員にもおいでいただいたのに、せっかくおいでいただいたのに、津波で流れました。あの中では、拡大座談会というような非常に理屈的にはそうなのかなと

思っても、やり方手法としては非常に新しいそういうやり方を持ち込んでおるものがございます。ああいうのを見ていただくと、やり方というのは、そうか、こういう方法というのが有効なんだなというのが御理解いただけと思うんですよ。

そういう意味では、今回の「美し国おこし・三重」では、まずは地域の住民の皆さんに座談会をやるからということで来ていただいて、そこでいろいろ話をする中で、地域の持つておる課題というものが抽出をされ、そしてその課題解決のために、どうしていったらいいんだろうかというような、そういう方向が生まれてくるわけであります。

しかし、その議論の展開というのは実に様々ないろんな意見、表面から見ますと相反するような、そういう意見もいろいろ出てくる。それをファシリテーターというような、そういう技術を持った人たちがうまくその座談会をリードしていくことによって、実は、みんながああそうなんだという一つの気持ち、方向を集約できる、そういう課題をしっかりと把握し、そして、その課題が把握できますから、その上でどうやるかという知恵をそこに付けていくということができるわけであります。

そうしますと、去年から、これ1年間で500回を超える座談会がこの「美し国おこし・三重」では展開をされてきました。私は、このことについても、それだけこなしたということも大変驚いておるところであります。そして、登録グループも、今もうこの2月までで百三十幾つだと思いますが、登録をされてまいりました。このペースでいくと、ますます広がっていくのではないかな、こういうふうに思っております。私は、まだ始まって1年でありませうけれども、これ、本当の活動は平成22年度以降展開をされてまいりますので、その成果というものは大いに期待できるところはたくさんあるのではないかなと、こういうふうに思っております。

そう考えていきますと、例えばそういう展開をやるのにも、県庁の職員の発想とかノウハウではやはり無理でありませうし、そういう意味ではプロデューサーを公募いたしまして、そして、そのプロデューサーにそういった

ノウハウをしっかりと持ち込みながら、責任ある展開も彼らにしっかりと手伝わすということは、私は大変有効なものでございまして、これはやっぱり、高いとか安いとかというのではなくて、ああいうプロデューサーを持ち込むことによって、やっぱりかなり期待できる成果というのがあると思います。

限定された6年間のこれは投資であります。しかし、ここで得られる成果は、ぜひ、これは平成26年までの事業ですが、27年以降もずっと未来永劫「美し国三重」が常若に県民がいろんな主体的な動きでこの三重県の人生の舞台を磨き続けていくんだ、そういうことによって、住むものにも訪れるものにもすばらしいところだなと、こう思える三重県ができていくのではないかと、こう思っています。

かなり厳しい御意見を森本議員からいただきましたけれども、私はぜひこの「美し国おこし・三重」、確かにまだPRもなかなか十分でないし、県民の皆さんにもまだ十分ではないかと思いますが、しかし、森本議員もこの間おいでをいただいたように、少なくとも期待を持ちながら、しかしどうなんだという批判眼をあわせて、いろんな御意見で言われておるんだろうと思いますけれども、私はそういう意見もしっかり受けとめながら、しかし、ぜひ森本議員はじめ県議会の皆さんに、御理解を進めていただきまして、この「美し国おこし・三重」、至らんとところはさらに御意見をいただきながら、効果が上がるように、ぜひとも御協力をお願いしたいし、御懇篤なる御指導と思えばこそ、ぜひお願いを申し上げるところであります。

[37番 森本繁史議員登壇]

○37番（森本繁史） 原稿を読むとちょっと早いんだろうけれども、つぼにはまるとがとやられるので、私も困ってしまいますけれども、一つだけ申し上げておくと、ちょっとスライドやってくれる。

（スライドを示す）今、この赤で書いてあるのが、これはみんなプロデューサーの金なんです。こうやって書いてある。プロデューサーとして書いてある。これ、分けてある。

それで、地域での美し国おこし3400万、あの中に830万が入っておる。これ

は、款の項目か項の項目か知らんけれども、もう少しきちっと総務部長、ある程度指導せなんだら、議会軽視ということになるから、私はあえて言うのであって、下手したら、予算書の段階でもっと詳しいものを出せというのが、議会全体の要望になってこんとも限らんで、そういうことも十分注意してやってほしいのと、それから、もう時間がないけれども、これを言わないのはちょっとほかのを犠牲にしても、これを言わなきゃいかんで、言うけれども、東紀州で14年から、先ほど申し上げましたように、橋川さんという方は、これはあなたたちの見積もりにもあるけど、約、旅費も含めて1300万ぐらい年間、4年か5年、東紀州のプロデューサーとして東紀州におられたんです。そしてあの方は、ずーっと東紀州へ4年間、本当に土日も帰らないで、伊勢の方ですけども、これは優秀な方ですよ、松下政経塾を出られて非常に国会議員にもなれるだけの方なんですけれども、この方がずーっとあそこに居を構えて、そして、エコツーリズム、東紀州地域の、特に紀南ですけども、エコツーリズムということで、いろんな、私たちが初めて橋川さんに言われて、こんなところがあったのかなと言われる、いわゆる地に足の着いたプロデュース活動をやっておられたと私は思います。だから、今ツアーデザインセンターというのが熊野にありますけれども、そういうのも一つの大きな成果だろうと思う。

だから、今の、議員らは何も知らんからわからないけれど、これ、皆さんに見せてみたら、本当にこのプロデューサーは、これ、総合プロデューサー、この方は一月に100万要る、それでわけのわからん、この間参考人で呼んだときに、私の質問にも満足に答えられんような若造に対したって700万円ぐらい渡しておるでしょう。だから、このことについても、本当に月に1日か2日しか来んような、そういうことではなくて、もう少し地に足の着いた活動をやらせるべきだろうと思うし、報告書等についてももう少しきちっとした整理をし、それと、もう一つ言うておく、仕方がない、これは言うておかなあかん。

契約書の中に、1年間の実績を見て評価できる成果がなければ、この業者

とこのプロデューサーと更新しないという一項目入っておるので、いわゆる御用学者だとか御用審議委員に審査をされるんじゃないくて、客観的な第三者的な目で見える人たちにこの成果というものを調べておいてもらいたいと思います。あとは、政策総務常任委員会に入っておるから、いろいろありますよ、あるけれども、政策総務常任委員会の段階でまた質問をするということにして、次に移ります。

県立病院ですけれども、これも少しはしよるけれども、これまで冒頭からいろいろ議論が出てきましたけれども、もう重複質問を避けるということで、これ以上のあれはしませんけれども、一回質疑の段階で出てきたことについて、これ、確認しておきたいと思うんですけれども、県の答えの中に、新たに法人をつくるとか、民間に運営を任せるとしても、県が責任を放棄するものではないんだという一項目は答弁があったと思う。それから、指定管理者が挫折しても、つぶれてしまっても、廃院としないんだ、病院はやめてしまわないですよ、県立病院としての責任をもって対処しますよ、こういう御答弁もあったと思う。それから、地元の合意を得るという答弁もあった。それから、もう一つ、県職員がみんな一応民間に移るわけですから、県職員としての身分を失うことになるけれども、こういうものについて、誠意をもって話し合いを続けていくというようなことがあったと思うけれども、こういうことを再確認しておきたいけれども、そこらはどうですか。

○健康福祉部理事（浜中洋行） 志摩病院とか総合医療センターにつきましては、答弁でも申し上げたとおり、県立病院ということでございますので、引き続き県として当然責任を果たしていくこととなります。

また、今後、住民の皆さん、また関係者等に対しましては、丁寧に説明し、また職員の方々につきましても、誠意をもって対応してまいりたいというふうに思っております。

〔37番 森本繁史議員登壇〕

○37番（森本繁史） 極めて簡潔に御答弁いただいております。

残り少ないので、教育問題に入りますけれども、政権が交代されたわけで

すけれども、小・中・高生の暴力行為が過去最多になったということで、これ、憂慮すべきだろうと思います。戦後の、私たちも含めて戦後の教育での、また親の考え方というのにも責任があると思うんですけれども、いわゆる左翼勢力が言う自民党、保守反動政権から民主政権に移ったわけですから、これを機会に、やっぱり国歌君が代、国旗日の丸を、もう少し子どもたちが敬うような教育というものに力を入れるあれはないかどうか。教育長。

○教育長（向井正治） 森本議員が言われますように、特に今の時代、国際化という時代でございます。それだからこそ逆に日本人としての正しい自覚を持って、そういう基礎に国旗、国歌があるというふうに考えております。そういったことから、当然ながら、学習指導要領にも、入学式、卒業式には、国旗を掲げて国歌を斉唱するというふうに書かれております。

今後とも、教育委員会といたしましては、各学校におきまして、きちんとそういった国旗、国歌の指導が適切に行われるように指導してまいりたいと考えております。

以上です。

〔37番 森本繁史議員登壇〕

○37番（森本繁史） いいんだけれども、ともかく、だれはばかることなく、今まで国旗、国歌に対して嫌悪感を代表した人たちが政権を握ったんだから、だれはばかることなく、こういうものに対しての、というのは、卒業式に行っても入学式に行っても、やっぱり国歌だとかそういうものを、もちろん校歌も歌わない、最近の高校生は。だけど、こういうものについては国の基本だから、そういうものについても教育の面でぜひ努力をしていただきたいということを要望しておきます。

今日は太田栄子局長にも質問をしようと思ったんだけれども、ちょっともう時間がないので終わりますけれども、ともかく、流れを通して、もっと予算というものについて、執行部もきちっと出さなきゃならないものは出す、そういうふうなあれを持っていただきたいのと、それから、知事、初日、次の来年の選挙は私が応援できるかどうかわからないという、一発かまされた

けれども、トータルすれば、やっぱり議会に対峙して、二元代表制を、意見は異にしますよ、意見は異にするけれども、それなりにあなた1人で頑張ろうという姿勢があるので、少なくとも私は応援できるのかなと、最後を締めくくりまして、私の質問を終わりたいと思います。

どうも御清聴ありがとうございました。(拍手)

○副議長(野田勇喜雄) 以上で、本日の県政に対する質問を終了いたします。
これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○副議長(野田勇喜雄) お諮りいたします。明5日から7日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(野田勇喜雄) 御異議なしと認め、明5日から7日までは休会とすることに決定いたしました。

3月8日は、定刻より議案に関する質疑を行います。

散 会

○副議長(野田勇喜雄) 本日はこれをもって散会いたします。

午後2時0分散会